

# JSCM

Japan Society of Care Management

一般社団法人

日本ケアマネジメント学会

## 平成 30 年度 社員総会

日時:平成 30 年 5 月 19 日(土) 12:00~12:45

会場:北星学園大学 C 館4階 C403教室

一般社団法人日本ケアマネジメント学会  
平成30年度社員総会 次第（案）

日 時：平成30年5月19日（土）

12時00分～12時45分

場 所：北星学園大学 C館4階 C403教室

○ 第17回研究大会・大会長挨拶

1 理事長挨拶

2 議事録署名人の選出

3 議題

（1）審議事項

第1号議案 平成29年度事業報告及び収支決算について

第2号議案 平成30年度事業計画及び収支予算について

（2）報告事項

ア 認定ケアマネジャーの会会則改正について

イ 平成30年度国庫補助事業協議について

ウ 社会福祉振興試験センター助成事業による調査研究実施について

【資料】

1	平成29年度事業報告（案）	1
2	平成29年度認定ケアマネジャーの会事業報告（案）	12
3	平成29年度日本ケアマネジメント学会決算（案）	20
4	監査報告書	28
5	平成30年度事業計画	29
6	平成30年度収支予算	38
7	認定ケアマネジャーの会会則改正	40
8	平成30年度老人保健健康増進等事業国庫補助協議額調書	41
9	日本ケアマネジメント学会助成事業の実施について	42

【参考資料】

1	定 款	43
2	認定ケアマネジャー制度規則	50
3	認定ケアマネジャー制度施行細則	52

4	平成30年度認定ケアマネジャー資格認定要領	54
5	認定ケアマネジャー資格更新細則	58
6	平成30年度認定ケアマネジャー資格更新要領	61
7	年度別認定ケアマネジャー登録数	64
8	会員数の推移	65
9	会員の状況（平成30年4月現在）	66
10	代議員名簿	69
11	役員名簿	71

## 平成29年度事業報告（案）

### 1. 第16回研究大会（名古屋市）の開催

開催日：平成29年6月14日（水）～16日（金）

会 場：名古屋国際会議場

大会テーマ：ケアマネジメント新時代

大会長：遠藤英俊（国立長寿医療研究センター長寿医療研修センター長）

大会参加者：会 員 640 人

非会員 383 人

学 生 24 人

計 1,047 人

#### 主な内容

- ・合同プログラム 生活を支える医療と介護を目指す多職種連携  
座長：服部万里子（日本ケアマネジメント学会副理事長）、奥田亜由子（副大会長）  
演者：菌原和樹（桔梗ヶ原病院）、鳥羽研二（国立長寿医療研究センター）  
大塚真理子（宮城大学看護学部）、戸原玄（東京医科歯科大学）  
小藤あけみ(NPO法人ゆめじろう)
- ・大会長講演 座長：白澤政和（日本ケアマネジメント学会理事長）  
演者：遠藤英俊（国立長寿医療研究センター長寿医療研修センター長、大会長）
- ・教育講演 健康格差とケアマネジメント  
座長：亀井智子（聖路加国際大学教授）  
演者：近藤勝則（千葉大学予防医学センター社会予防医学研究部門）
- ・教育講演 地域包括ケアシステムの深化・拡大と介護保険法等改正  
座長：遠藤英俊（国立長寿医療研究センター長寿医療研修センター長）  
演者：二木立（日本福祉大学）
- ・シンポジウム これからのケアマネジャー  
座長：岡田進一（大阪市立大学大学院教授）、奥田亜由子（副大会長）  
演者：鷺見よしみ（日本介護支援専門員協会会長）、服部万里子（日本ケアマネジメント学会副理事長）  
神谷良子（認定ケアマネジャーの会会長）
- ・シンポジウム 障がいと高齢ケアマネジメントの連携  
座長：小澤温（筑波大学大学院教授）  
演者：白木裕子（株式会社フジケア社長）、鈴木康仁（蒲郡市障がい者支援センター長）
- ・ワークショップ 災害時のケアマネジメント  
座長：竹内孝仁（国際医療福祉大学大学院教授）  
演者：佐藤咲恵（陸前高田市地域包括支援センター）、土屋正信（熊本県介護支援専門員協会）

山内賢治（高齢者ケアセンターながた施設長）

・ワークショップ 認知症ケアマネジメント

座長：高砂裕子（（一社）南区医師会訪問看護ステーション管理者）

演者：武地一（藤田保健衛生大学医学部教授）、高落敬子（奈良市伏見地域包括支援センター）  
笠松信幸（（社福）光寿会）

・ワークショップ ケアマネジャーのキャリアアップ

座長：前沢政次（ひまわりクリニックきょうごく所長）

演者：高室成幸（ケアタウン総合研究所代表）、福富昌城（花園大学教授）  
磯村直美（しんかわ介護サービスセンター所長）

・特別講演 介護支援専門員新時代

座長：理事 田中滋（慶応義塾大学名誉教授）

演者：三浦明（厚生労働省老健局振興課長）

・市民公開講座 認知症徘徊による列車事故から学ぶこと

座長：遠藤英俊（大会長）

演者：柴山志穂美（埼玉県立大学准教授）、鈴木隆雄（桜美林大学大学院教授）  
堤修三（長崎県立大学特任教授）、高井隆一（当事者家族）

・演台発表

講演発表 82 題

ポスター発表 14 題

\*今大会から「日本ケアマネジメント学会発表優秀賞」を授与することとされ、研究大会の閉会式において、次の 12 名に学会理事長及び大会長から同賞と副賞が授与された。

高野龍昭（埼玉県）、牧野和子（東京都）、岸川映子（広島県）、飯塚哲男（静岡県）、  
宇都宮はるみ（愛知県）、佐藤洋子（愛知県）、羽鳥栄子（東京都）、  
浅田さゆり（兵庫県）、吉池啓司（愛知県）、中嶋拓（愛知県）、大西丈二（愛知県）、  
金石厚子（東京都）：敬称略

## 2. 平成 29 年度社員総会

日時：平成 29 年 6 月 15 日（木）12:00～12:30

場所：名古屋国際会議場

出席：社員 73 名（委任状を含む）、（社員総数 83 名）

・審議事項

次の事項について審議され、原案どおり承認された。

① 平成 28 年度事業報告について

② 平成 28 年度収支決算について

- ③ 平成 29 年度事業計画について
- ④ 平成 29 年度収支予算について
- ⑤ 役員の任期満了による改選について
- ・ 報告事項
  - ① 平成 29 年度国庫補助金事業について
  - ② 平成 29 年度社会福祉振興・試験センター助成事業について

### 3. 学会誌「ケアマネジメント学」第 16 号の発行

発行日：平成 30 年 2 月 20 日

規 格：B 5 判 56 頁 発行部数 3,000 部

主な内容

巻頭言：日本ケアマネジメント学会第 16 回研究大会 in 名古屋

遠藤英俊（第 16 回研究大会長）

特 集：さまざまな生活問題への支援とケアマネジメント

- ① 特集企画のねらい 福富昌城（花園大学教授）
- ② 生活困窮者の就労支援 松為信雄（文京学院大学）
- ③ 子供の貧困対策：その現状と課題 山野則子（大阪府立大学）
- ④ ひきこもり支援の現状と課題：「ひきこもり相談支援充実事業」の取り組みを通して 山根俊恵（山口大学大学院）
- ⑤ さまざまな生活問題への支援に対応するケアマネジメントを考える 奥西栄介（福井県立大学）

原著論文：①障害者ケアマネジメント実践の質に関する評価：相談支援専門員から見た利用者の生活状態の変化に関する研究

森地徹、小澤温、与那嶺司、橋本卓也、樽井康彦  
清水由香、白澤政和

②緩和ケア病棟を有する病院における I PW の促進要因と阻害要因

杉本浩章、篠田道子、上山崎悦代、原沢優子、松田実樹

③居宅介護サービス利用高齢者における尿失禁のリスク因子：介護支援専門員のケアプラン用アセスメントからの分析 阿部詠子（順天堂大学）

書評：社会福祉と権利擁護：人権のための理論と実践 奥西栄介（福井県立大学）

### 4. 学会機関誌「ニューズレター」の発行と広報活動

#### (1) ニューズレターの発行

年 2 回発行し、情報の提供と内容の充実を図り広報活動を行った。

#### 第 32 号

発行日：平成 29 年 10 月 18 日

規 格：A 4 判 10 頁 発行部数 3,000 部

主な内容

- ・論壇 ケアマネジメントの周辺～丸ごとの支援を考える～  
奥田龍人（一般社団法人北海道ケアマネジメントサポートリンク理事長）
- ・第 16 回研究大会報告 大会長 遠藤英俊（国立長寿医療研究センター長寿医療研修センター長）
- ・第 17 回研究大会案内 挨拶 大会長 奥田龍人（一般社団法人北海道ケアマネジメントサポートリンク理事長）
- ・学会理事会・総会報告
- ・認定ケアマネジャーの会総会・全体研修会報告 永沼明美（認定ケアマネジャーの会理事）
- ・認定ケアマネジャーの会研修会報告 1 永沼明美（認定ケアマネジャーの会理事）
- ・認定ケアマネジャーの会研修会報告 2 酒井清子（認定ケアマネジャーの会理事）
- ・ケアマネジメントスキルアップ研修報告 柴山志穂美（埼玉県立大学准教授）
- ・海外視察報告（ニュージーランド） 岡田直人（北星学園大学教授）
- ・日本ケアマネジメント学会新潟大会を終えて 井佐恵子（新潟大会実行委員）
- ・ケアマネジメントフォーラム in 仙台の案内 関田康慶（東北福祉大学教授）
- ・第 17 回研究大会 in 北海道プレ企画案内 佐藤珠美（研究大会実行委員長）
- ・沖縄シンポジウム案内 當山房子（有限会社福祉ネットワークやえやま代表）
- ・会員の声 松永眞樹（広島県） 安部充子（新潟県）
- ・本の紹介 ◆ 手紙屋 僕の就職活動を変えた十通の手紙 喜多川 泰  
◆ 介護危機 「数字」と「現場」の処方箋 宮本剛宏

### 第 33 号

発行日：平成 30 年 3 月 12 日

規 格：A 4 判 10 頁 発行部数 3,000 部

主な内容

- ・論壇 2018 年報酬改定と地域包括ケアシステムの深化 田中滋（慶應義塾大学名誉教授）
- ・～北の大地から、地域まるごとケアマネジメントへの挑戦～日本ケアマネジメント学会第 17 回研究大会 in 北海道へのお誘い～ 奥田龍人（第 17 回研究大会大会長）
- ・プレ企画「地域まるごとケアマネジメントをめざして」を開催して  
奥田龍人（第 17 回研究大会大会長）
- ・在宅療養を支える医療と介護の連携～介護報酬と診療報酬改定をふまえて～  
高砂裕子（南区医師会居宅介護支援センター）
- ・「ケアマネジメントフォーラム in 仙台」報告  
関田康慶（第 18 回研究大会大会長、東北福祉大学大学院教授）
- ・日本ケアマネジメント学会 in 沖縄 報告 学会事務局

- ・認定ケアマネジャーの会からの報告 ～パブリックコメントの報告～  
神谷良子（認定ケアマネジャーの会会長）
- ・スーパーバイザー養成講座STEP3 報告 永沼明美（認定ケアマネジャーの会理事）
- ・認定ケアマネジャーの会ミドルコースSTEP1・STEP2 報告  
酒井清子（認定ケアマネジャーの会理事）
- ・認定ケアマネジャーの会主催 実務研修受け入れのための指導者研修報告  
羽石芳恵（認定ケアマネジャーの会副会長）
- ・第8回日本ケアマネジメント学会、ケアマネジメントスキルアップ研修会報告  
服部万里子（日本ケアマネジメント学会研修委員会委員長）
- ・平成29年度認定ケアマネジャー資格試験合格者一覧
- ・理事会等報告
- ・会員の声 山田るみ子（愛知県） 伊藤知子（岡山県）
- ・本の紹介
  - ◆「貧困の戦後史 貧困の「かたち」はどう変わったのか」筑摩書房 岩田正美
  - ◆「チームの連携力を高めるカンファレンスの進め方 第2版」日本看護協会出版会 篠田道子

## （2）ホームページによる広報活動の推進

ホームページによる広報は、ケアマネジメントに関する研修会、シンポジウム等の情報を掲載すると共に、厚生労働省からの情報提供を受けて「介護保険最新情報」の提供を行った。

## 5. 認定ケアマネジャー制度の円滑な運営

### （1）資格試験の実施

申込期間：平成29年6月1日～7月20日

試験日：平成29年9月30日(土)～10月1日(日)

：平成29年11月4日(土)～5日(日)

試験会場：東医健保会館 他

試験実施状況

	会 員	非 会 員	合 計
受験申込者数	91	102	193
受 験 者 数	91	100	191
合 格 者 数	48	62	110
合 格 率	52.7	62.0	57.6

### （2）「認定ケアマネジャーの会」事業活動の支援

次の事業に対して支援を行った。

- ① 総会開催（平成 29 年 6 月 17 日（土）9:30～10:15）
- ② 全体研修会
- ③ スーパーバイザー養成講座（STEP 1～STEP 3）
- ④ ミドルコース スーパーバイザー養成講座（STEP1・2）
- ⑤ 認定ケアマネジャーを目指そう
- ⑥ 学会発表支援塾
- ⑦ 地域同行型講師養成講座
- ⑧ 実務研修受入れのための指導者研修
- ⑨ 中四国認定ケアマネジャー研修会

## 6. 地区別シンポジウムの開催

### (1) 「日本ケアマネジメント学会 in 新潟大会」

開催日：平成 29 年 9 月 2 日（土）9:45～16:40

会 場：燕三条地場産業振興センター

参加人数：250 人

プログラム

- ◇ 基調講演
  - ・白澤政和（日本ケアマネジメント学会理事長）
  - ・高橋是司（新潟県老人福祉施設協議会会長）
  - ・服部万里子（日本ケアマネジメント学会理事）
- ◇ 分科会研究発表
  - 分科会Ⅰ 医療、介護、多職種連携
  - 分科会Ⅱ 地域包括ケアと地域づくり

### (2) 「日本ケアマネジメント学会・in 仙台フォーラム」

開催日：平成 29 年 12 月 16 日（土）10:00～17:00

会 場：東北福祉大学ステーションキャンパス

参加人数：180 人

プログラム

- ◇ 認定ケアマネジャーの会が指すもの 神谷良子（認定ケアマネジャーの会会長）
- ◇ シンポジウム
  - ケアマネジャーの人材育成を考える
    - 座長 白木裕子（日本ケアマネジメント学会副理事長）
    - 近藤嘉文（岩手県保健福祉部長寿社会課総括課長）
    - 内田裕子（宮城県ケアマネジャー協会理事）
    - 渡部 勝（秋田県介護支援専門員協会理事）

- 高木知里（山形県介護支援専門員協会副会長）  
 吉田光子（福島県介護支援専門員協会副会長）  
 土岐浩一郎（青森県介護支援専門員協会副会長）
- ◇ 特別講演 今後のケアマネジメントを展望する  
 白澤政和（日本ケアマネジメント学会理事長）
- ◇ 基調講演 介護保険制度におけるケアマネジャーへの期待と課題  
 佐藤美雄（厚生労働省老健局振興課課長補佐）
- ◇ シンポジウム  
 ケアマネジメントの現状・課題と将来
- 座長 服部万里子（日本ケアマネジメント学会理事）  
 神崎浩之（岩手県介護支援専門員協会会長）  
 佐藤美雄（厚生労働省老健局振興課課長補佐）  
 小湊純一（宮城県ケアマネジャー協会事務局長）  
 村山正市（山形県介護支援専門員協会理事）  
 木谷牧子（青森県介護支援専門員協会常任理事）

**（３）「日本ケアマネジメント学会第17回研究大会・in 北海道 プレ企画  
 ～地域まるごとケアマネジメントを目指して～」**

開催日：平成30年1月7日（日）13:00～8日（月）12:30

会 場：かでの2. 7（札幌市）

参加人数：123人

プログラム

- 第1部 地域の接点を「見出す・つなぐ・育む」
- ◇ 地域共生社会の実現に向けた地域づくり  
 ～地域協力強化委員会報告～  
 原田正樹（日本福祉大学学長補佐、地域協力強化検討会座長）
- ◇ ワークショップ 「我が事・まるごと」地域づくりをめざして  
 コーディネーター 原田正樹（日本福祉大学学長補佐）
- 実践報告者  
 住民と専門職の協議による総合相談の取り組み  
 山田英孝（津別町社会福祉協議会事務局長）  
 住民・行政・法人の協働による豊かな暮らしを支える取り組み  
 波瀾幸敏（社会福祉法人さつき会常務理事）
- 第2部 何が変わる？診療報酬・介護報酬同時改定
- ◇ 診療報酬改定の動向  
 隈廣洋（(株)メディウエルコンサルティング事業部）

- ◇ 介護保険改正・報酬改定の動向  
瀬戸雅嗣（(社福)厚別栄和会法人事務局長兼総合施設長）
- ◇ プレ企画総括  
地域まるごとケアマネジメントの挑戦に向かって  
奥田龍人（日本ケアマネジメント学会第17回研究大会 in 北海道 大会長）

#### (4) 「日本ケアマネジメント学会・in 沖縄」

開催日：平成30年1月20日（土）10:00～17:00

会場：うるま市民芸術劇場 燈ホール

参加人数：331人

プログラム（敬称略）

- ◇ 基調講演：佐藤美雄（厚生労働省老健局振興課課長補佐）
- ◇ 記念講演：白澤政和（日本ケアマネジメント学会理事長）
- ◇ シンポジウム  
座長：白澤政和（日本ケアマネジメント学会理事長）  
シンポジスト：遠藤賢吾（居宅介護支援はっぴー）  
盛島香（宮古島市地域包括支援センターひらら）  
渡名喜一昌（城東自治会長）
- ◇ 公演（あまわり浪漫の会）

## 7. 研修会の実施

### ケアマネジメントスキルアップ研修会

（東京会場）参加人数 60人

日時：平成29年9月24日（日）10:00～16:30

会場：全水道会館（文京区本郷）

研修テーマ：認知症状のケアマネジメントの新たな展開

内容：シンポジウム「認知症状のケアマネジメントの新たな展開」

司会：柴山志穂美（埼玉県立大学准教授）

- シンポジスト：川島英紀（厚生労働省老健局認知症施策推進室室長補佐）  
落久保裕之（落久保外科循環器科クリニック院長）  
羽石芳恵（日本ケアマネジメント学会理事）  
梅本政隆（厚生労働省社会・援護局地域福祉課主査）  
小島美里（NPO暮らしネットえん 代表理事）

講義

- 大介護時代のケアマネジメント：服部万里子（日本ケアマネジメント学会理事）  
認知症に関する最新の医学的取組とケアの課題

松村美由紀（東京女子医科大学付属成人医学センター）

（大阪会場）参加人数 93 人

日時：平成 30 年 2 月 12 日(月)10:00～16:30

会場：OMM ビル OC ホール（大阪市中央区）

研修テーマ：認知症状のケアマネジメントの新たな展開

内容：シンポジウム「認知症状のケアマネジメントの新たな展開」

司会：神谷良子（認定ケアマネジャーの会会長）

シンポジスト：花本ふみ代（認知症の人と家族の会常任理事）

落久保裕之（落久保外科循環器科クリニック院長）

鶴本和香（篠原安心すこやかセンター施設長）

西秋清志（大野木長寿村まちづくり会社）

沖田裕子（NPO 認知症の人とみんなのサポートセンター）

講義

平成 30 年度改正と認知症ケアマネジメント

服部万里子（日本ケアマネジメント学会理事）

認知症に関する最新の医学的取組とケアの課題

大西丈二（名古屋大学大学院講師）

## 8. 調査・研究事業の助成

社会福祉振興・試験センターからの助成を受け、会員から研究テーマを募集し、次の 3 テーマについて実施した。

(1) 利用者の薬剤使用状況に関する介護支援専門員の意識—かかりつけ医との連携も含めて—に関する調査研究

国際医療福祉大学准教授 小平めぐみ

東京純心大学講師 南幸子 聖徳大学講師 渡辺羊子

(2) 介護保険における自立支援をもういちど考える

有限会社とらいあんぐる 木曾悦子

(3) ケアマネジャーとサービス事業所の連携は図れているか～「居宅サービス計画書」活用の実態をさぐる～

森本外科・脳神経外科医院 田中大造、金田弘子

## 9. 理事会の開催

### 【第 1 回】

日時：平成 29 年 5 月 18 日（木）17:30～19:30

場所：日本地域福祉研究所会議室

出席：理事 14 名（理事総数 20 名）、監事 1 名（監事総数 3 名）

・審議事項

次の事項について審議され、原案どおり承認された。

- ① 会員の入退会の状況について
- ② 平成 28 年度事業報告及び収支決算について
- ③ 平成 29 年度社員総会について
- ④ 役員の任期満了による改選について
- ⑤ 研究大会の開催について

・報告事項

- ① 平成 29 年度国庫補助事業の協議について
- ② 平成 29 年度社会福祉振興・試験センター助成事業について

**【第 2 回】**

日時：平成 29 年 6 月 15 日（木）12:30～12:45

場所：名古屋国際会議場

出席：理事 19 名（理事総数 20 名）、監事 1 名（監事総数 3 名）

・審議事項

次の事項について審議され、原案どおり承認された。

- ① 議長選出
- ② 理事長選出
- ③ 副理事長選出
- ④ 委員会担当理事の選任

**【第 3 回】**

日時：平成 29 年 11 月 9 日（木）18:00～20:00

場所：日本地域福祉研究所会議室

出席：理事 11 名（理事総数 20 名）、監事 1 名（監事総数 3 名）

・審議事項

次の事項について審議され、原案どおり承認された。

- ① 会員の入退会の状況について
- ② 研究大会の開催について
- ③ 平成 29 年度認定ケアマネジャー試験の結果について
- ④ 平成 29 年度地域別シンポジウムの開催について
- ⑤ 平成 29 年度ケアマネジメントスキルアップ研修について
- ⑥ 認定ケアマネジャーの会研修会の実施について
- ⑦ 代議員・理事の選出選挙の実施について
- ⑧ 日本老年学会会長候補推薦委員について

・報告事項

第13回在宅医療推進フォーラムについて

**【第4回】**

日時：平成30年2月27日（火）18:00～20:00

場所：日本地域福祉研究所会議室

出席：理事13名（理事総数20名）、監事2名（監事総数3名）

・審議事項

次の事項について審議され、原案どおり承認された。

- ① 会員の入退会の状況について
- ② 平成30年度事業計画及収支予算について
- ③ 平成30年度認定試験関係の日程について
- ④ 平成30年度認定ケアマネジャー資格認定要領について
- ⑤ 高齢者救急問題を検討する懇話会への参画について
- ⑥ 国際老年学会議誘致のための委員会設立について
- ⑦ 平成30年度調査研究事業の実施について

・報告事項

日本老年学会理事会報告

研究大会について

**10. 委員会活動**

委員会は、次の10委員会において活動が行われた。

1. 総務会
2. 渉外委員会
3. 将来計画委員会
4. 財政健全化委員会
5. 研究活動推進委員会
6. 研修委員会
7. 広報委員会
8. 学会誌編集委員会
9. 資格認定委員会
10. 資格認定実施部会

## 平成29年度 認定ケアマネジャーの会 事業報告(案)

### 1. 総会及び理事会の開催

#### (1) 総会の開催

開催日時：平成29年6月17日(土) 9:30～10:15

場 所：名古屋栄ビルディング

参加者数：228名

議 題：ア.平成28年度事業報告及び収支決算について  
イ.平成29年度事業計画及び収支予算について  
ウ.その他報告事項

#### (2) 理事会の開催

本会の運営を円滑に行うため、理事会を4回開催した。

第1回 平成29年5月12日(金) 11:00～16:00 四谷事務局

議題： ア.平成28年度決算及び平成29年度事業計画、予算について  
イ.研修構造化について  
ウ.今年度の調査研究について  
エ.総会、全体研修会について  
オ.その他・次期事業計画、予算  
・今年度の事業評価  
・今年度の事業の収支予測  
・研修構造化について  
・平成29年度事業計画、予算

第2回 平成29年8月11日(金) 11:00～16:30 四谷事務局

議題： ア.名古屋大会、認定の総会・全体研修会振り返り  
イ.北海道大会、総会・全体研修会について  
ウ.会員へのメーリングについての活用方法のルール等について  
エ.調査研究より  
オ.構造化研修の今後の取り組み  
カ.その他

第3回 平成29年12月2日(土) 11:00~16:00 四谷事務局

議題: ア. 収支について

イ. 研修について

ウ. 調査研究について

\* 昨年度の都道府県アンケートの進捗と主任更新アンケートの  
最終案の提示

エ. 来期の事業計画

オ. 北海道研究大会について

カ. その他

第4回 平成30年2月9日(金) 10:00~16:00 四谷事務局

議題: ア. 平成30年度事業計画について

イ. 認定ケアマネジャーの会総会について

ウ. その他

## 2. 研修事業

(1) 認定ケアマネジャーを目指そう! ~ケアマネジメントプロセスを究める・

認定ケアマネジャーの役割を考えるための研修会~

開催日時:【北海道会場】平成29年4月22日(土) 10:30~16:30

【大阪会場】平成29年5月13日(土) 10:30~16:30

【東京会場】平成29年6月3日(土) 10:30~16:30

場 所:【北海道会場】かでの2.7

【大阪会場】大阪市立大学文化交流センター

【東京会場】東医健保会館

参加者数:【北海道会場】71名(内会員8名)

【大阪会場】51名(内会員7名)

【東京会場】126名(内会員17名)

内 容: 認定ケアマネジャーに必要な知識と技術の振り返りやこれからの  
人材育成について。

試験の概要・事例提出の整理の仕方など書類作成の留意点の  
説明。認定ケアマネジャー実践者による公開シンポジウム

講 師: 日本ケアマネジメント学会理事長 白澤政和 氏

(2) スタンダードコーススーパーバイザー養成講座の開催

ア. STEP1

開催日時：【東京会場】平成29年7月15日(土) 10:30～16:30

【大阪会場】平成29年7月22日(土) 10:30～16:30

場 所：【東京会場】国立オリンピック記念青少年センター

【大阪会場】大阪市立大学文化交流センター

参加者数：【東京会場】107名(内会員72名)

【大阪会場】94名(内会員55名)

内 容：演習を通じて事例展開に必要な「客観的事実」に基づいた情報  
収集の重要性を学ぶ。

講 師：認定ケアマネジャーの会顧問 白木裕子 氏

ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事

イ. STEP2

開催日時：【東京会場】平成29年8月5日(土) 10:30～16:30

【大阪会場】平成29年9月16日(土) 10:30～16:30

場 所：【東京会場】国立オリンピック記念青少年センター

【大阪会場】大阪市立大学文化交流センター

参加者数：【東京会場】106名(内会員70名)

【大阪会場】87名(内会員54名)

内 容：事例の予測“肝”を理解し、的確に事例をプレゼンテーション  
する力を養う。

講 師：認定ケアマネジャーの会顧問 白木裕子 氏

ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事

ウ. STEP3

開催日時：【東京会場】平成29年9月18日(月) 10:30～16:30

【大阪会場】平成29年10月28日(土) 10:30～16:30

場 所：【東京会場】国立オリンピック記念青少年センター

【大阪会場】大阪市立大学文化交流センター

参加者数：【東京会場】69名(内会員52名)

【大阪会場】93名（内会員55名）

内 容：GSVの実際を体験し、スーパーバイザーとしての役割を学ぶ

講 師：認定ケアマネジャーの会顧問 白木裕子 氏

ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事

（3）ミドルコーススーパーバイザー養成講座の開催

ア. STEP1

開催日時：平成29年11月26日（日）10:00～16:30

場 所：桜美林大学大学院ホール

参加者数：120名（会員のみ）

内 容：ケアマネジメントの本質が理解できる。個別スーパービジョンを通じて  
人材育成の重要性を再考する。

講 師：日本ケアマネジメント学会理事長 白澤政和 氏

日本福祉大学 大学院教授 野村豊子氏

ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事

イ. STEP2

開催日時：①平成29年12月10日（日）10:30～16:30

②平成29年12月17日（日）10:30～16:30

③平成30年1月20日（土）10:30～16:30

場 所：①（株）東京在宅サービス 新宿本社

②（株）東京在宅サービス 新宿本社

③東京左官工業協同組合

参加者数：①33名（会員のみ）

②30名（会員のみ）

③27名（会員のみ）

内 容：評価を通じてバイザーとしての課題の把握と解決方法を考えること  
ができる。

講 師：認定ケアマネジャーの会顧問 白木裕子 氏

ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事

（4）全体研修会の開催

開催日時：平成29年6月17日（土）10:30～12:45

場 所：名古屋栄ビルディング 大会議室  
参加者数：305名(内会員 228名)  
テ ー マ：「個別スーパービジョンの理論と実践について学ぶ」  
講 師：野村豊子氏（日本福祉大学大学院教授）

(5) 学会発表支援塾の開催

ア. 入門編

開催日時：平成 29 年 4 月 29 日(土)10:00～16:30

場 所：かでの 2. 7

参加者数：70名(内会員 15名)

内 容：・研究テーマや研究対象の選び方  
・研究発表を意識した段階的な事例研究の方法  
・研究発表における倫理的配慮

講 師：福富昌城 氏(花園大学教授、日本ケアマネジメント学会副理事長)

イ. 実践編(1)

開催日時：平成 29 年 7 月 29 日(土) 14:00～17:00

平成 29 年 7 月 30 日(日)10:00～15:00

場 所：かでの 2. 7

参加者数：82名(内会員 23名)

内 容：・事例研究の内容と手順を理解し、研究事例の提出  
・抄録作成から学会発表の準備

講 師：認定ケアマネジャーの会顧問 白木裕子 氏

ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事他

ウ. 実践編(2)

開催日時：平成 29 年 9 月 2 日(土)14:00～17:00

平成 29 年 9 月 3 日(日)10:00～15:00

場 所：かでの 2. 7

参加者数：62名(内会員 22名)

内 容：・ポスターやパワーポイントの作成要領  
・発表原稿の作成

講 師：認定ケアマネジャーの会顧問 白木裕子 氏

ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事他

#### エ. 実践編(3)

開催日時：平成 29 年 10 月 14 日(土)14:00～17:00

平成 29 年 10 月 15 日(日)10:00～15:00

場 所：かでの 2. 7

参加者数：56 名(内会員 21 名)

内 容：・発表の実際

・わかりやすく魅力的なプレゼンテーションの方法

講 師：認定ケアマネジャーの会顧問 白木裕子 氏

ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事他

#### (6) 認定ケアマネジャーの活動実態アンケート調査実施

認定ケアマネジャー資格を取得された方全ての方を対象に調査を実施し研修に活用。なお、本調査の報告は希望者に個別にメールで送付。

### 3. 調査・研究等事業

ア. 「主任介護支援専門員の更新制度の導入に伴う更新研修の具体的な受講要件に係る調査」を各都道府県主任介護支援専門員研修担当者に実施。報告書を作成し調査協力者に送付。

イ. ケアマネジメント実践における基礎的調査研究・ケアマネジメントプロセスに関する実態等の調査研究については次年度に継続。

### 4. 日本ケアマネジメント学会「地域同行型研修講師人材養成研修」への参加協力

今年度も、「地域同行型研修講師人材養成研修」に参加協力。介護支援専門員のスーパービジョン実践として、実習型研修の展開に関する指導者養成に努めた。

### 5. 認定ケアマネジャーの周知を図るための活動等

ア. 認定ケアマネジャーに関するチラシを配布して募集協力を行なうと共に、合格した非会員に対し学会入会への PR に努めた。

イ. 日本ケアマネジメント学会資格認定制度・認定ケアマネジャー資格認定委員会と連携し、適正な更新や更新者増加に努めた。

6. 日本ケアマネジメント学会研究大会への参画及び学会が後援する地域の研究大会等の活動支援

ア. 第16回研究大会(平成29年6月15日～16日)の座長の協力

イ. 各地域開催研究大会・シンポジウム等に対する協力

7. その他の活動

ア. 地域交流会の支援

認定ケアマネジャーの会員のネットワークづくりを目的とした関東、関西、九州、四国等会員の自主的な交流会開催の後方支援に努めた。

イ. 本会の理事は、学会理事会の委員会等の委員に選任されたことを受けて、学会運営に協力。

ウ. 日本ケアマネジメント学会「認定ケアマネジャーの会人財バンク」の運営

- ・各地域での法定研修の講師派遣
- ・地域同行型実地研修(モデル事業)の講師派遣
- ・各地域でのSV等研修等の講師派遣

エ. ケアマネジメント実践に関し、認定ケアマネジャーの会員の協力を得て「ケアマネジメントのエッセンス」を発行。

オ. 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令(仮称)案等にかかるパブリックコメントに対し「居宅介護支援」の6項目についてアンケート調査を実施。現場の声を届けた。

## 《理事等名簿》

\* 役職ごとアイウエオ順

役 職	氏 名	所 属
会 長	神谷 良子	(NPO)神戸ライフ・ケア協会
副会長	井上 善行	日本赤十字秋田短期大学
副会長	羽石 芳恵	野口株式会社介護ショップ ハーティケア
理 事	菊澤 薫	(福)秀明会 ケアプランセンター あす〜る吹田
理 事	佐藤 珠美	けあさぽりんく 居宅介護支援事業所さいど by さいど
理 事	永沼 明美	(株)ハピタット 光が丘訪問看護ステーション
顧 問	白木裕子	株式会社 フジケア

平成 29 年度 日本ケアマネジメント学会 決算書

- 1 貸借対照表 総括表
- 2 一般会計 貸借対照表
- 3 認定ケアマネジャーの会 貸借対照表
- 4 収支計算書 総括表
- 5 一般会計 正味財産増減計算書
- 6 認定ケアマネジャーの会 決算書
- 7 財産目録 (全体)

1. 平成29年度 貸借対照表 総括表  
(平成30年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	一般会計	認定ケアマネの会	内部貸借消去	合 計
流動資産	13,915,184	2,947,066	0	16,862,250
固定資産	24,910,000	97,897	0	25,007,897
資 産 計	38,825,184	3,044,963	0	41,870,147
流動負債	2,051,142	412,000	0	2,463,142
負 債 計	2,051,142	412,000	0	2,463,142
正味財産 計	36,774,042	2,632,963	0	39,407,005

2.一般会計 貸借対照表  
(平成30年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現 金	32,966		
普通預金	13,753,018		
前払い金	129,200		
流動資産 合計		13,915,184	
2 固定資産			
敷金	660,000		
運営積立預金	24,250,000		
固定資産 合計		24,910,000	
資 産 合計			38,825,184
II 負債の部			
1 流動負債			
前受会費	320,000		
未払い金	1,336,757		
預り金	394,385		
負債 合計		2,051,142	2,051,142
III 正味財産の部			
正味財産			36,774,042

3.認定ケアマネジャーの会貸借対照表  
(平成30年3月31日現在)

(単位 : 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1.流動資産			
現 金	21,480		
普通預金	2,793,738		
前払い金	131,848		
流動資産 計		2,947,066	
2.固定資産			
什器備品	97,897		
固定資産 合計		97,897	
資 産 合計			3,044,963
II 負債の部			
1 流動負債			
前受研修費	412,000		
負債 合計		412,000	412,000
III 正味財産の部			
正味財産			2,632,963

4. 収支決算書 総括表  
(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	一般会計	認定ケアマネの会	内部収支消去	合 計
資金収入	35,978,782	10,008,760	△ 448,000	45,539,542
資金支出				
事業費	17,557,971	9,413,632	△ 100,000	26,871,603
事務費	18,210,528	487,335	△ 348,000	18,349,863
予備費	0	0	0	0
資金支出 計	35,768,499	9,900,967	△ 448,000	45,221,466
当期収支差額	210,283	107,793	0	318,076
正味財産増減額				
当期収支差額	210,283	107,793	0	318,076
運営積立金繰入	0	0	0	0
当期正味財産増減額	210,283	107,793	0	318,076
前期繰越正味財産額	36,563,759	2,525,170	0	39,088,929
期末正味財産合計額	36,774,042	2,632,963	0	39,407,005

## 5. 一般会計 正味財産増減計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	29年度予算額	29年度決算額	増△減額	摘 要
<b>〔資金収支の部〕</b>				
<b>資金収入の部</b>				
<b>1 会費収入</b>	19,444,000	22,193,000	△ 2,749,000	正会員2343→2588 学生会員80→79 賛助会員3→3
<b>2 認定試験審査料等収入</b>	14,124,000	9,383,000	4,741,000	書類審査料(会91 非103 計194名) 登録 認定証料 認定ケアマネジャーバッジ販売
<b>3 認定資格更新等収入</b>	615,000	445,000	170,000	89名
<b>4 学会主催研修収入</b>	760,000	926,000	△ 166,000	スキルアップ研修
<b>5 平成29年度厚生労働省老人保健健康増進等事業国庫補助金</b>	20,000,000	0	20,000,000	
<b>6 社会福祉振興関係調査研究助成金</b>	2,000,000	1,000,000	1,000,000	
<b>7 事務委託費収入</b>	348,000	348,000	0	「認定ケアマネジャーの会」事務の受託
<b>8 雑収入</b>	10,000	1,683,782	△ 1,673,782	抄録集、学会誌頒布料、預金利息等 研究大会助成金戻しなど
資金収入 計	57,301,000	35,978,782	21,322,218	
<b>資金支出の部</b>				
<b>1 事業費</b>	42,452,000	17,557,971	24,894,029	
1) 理事会等運営費	250,000	72,181	177,819	理事会等開催費
2) 旅費交通費	1,400,000	1,033,740	366,260	会議等出席旅費
3) 研究大会助成費等	1,639,000	2,070,444	△ 431,444	第17回北海道大会助成費1000千円 認定ケアマネジャー支援費100千円 日本老年学会分担金500千円
4) 認定ケアマネジャー試験費	11,000,000	6,513,326	4,486,674	会議費933千円 委員謝金1,211千円 委員旅費4,198千円
5) 認定資格更新等費	35,000	0	35,000	
6) 学会誌発行費	2,000,000	2,509,744	△ 509,744	
7) シンポジウム等開催費	600,000	1,029,179	△ 429,179	札幌 仙台 新潟 沖縄
8) 研究事業推進費	20,000,000	0	20,000,000	
9) 社会福祉振興関係調査研究費	3,000,000	1,795,660	1,204,340	
10) 諸謝金	223,000	222,222	778	
11) 機関紙ニュースレター発行費	870,000	1,225,414	△ 355,414	
12) 広報費	100,000	13,716	86,284	
13) ホームページ作成費	75,000	0	75,000	更新、管理料
14) 通信運搬費	500,000	486,727	13,273	
15) 学会主催研修費	760,000	585,618	174,382	
<b>2 事務費</b>	14,072,000	18,210,528	△ 4,138,528	
1) 事務費人件費	9,353,000	13,283,194	△ 3,930,194	職員給料、社会保険料等
2) 人材派遣費	0	314,560	△ 314,560	
3) 事務所費	2,410,000	2,885,231	△ 475,231	事務所賃料、複合機リース料等
4) 会議費	30,000	78,855	△ 48,855	
5) 旅費交通費	350,000	108,700	241,300	
6) 備品購入費	410,000	0	410,000	
7) 消耗品費	389,000	391,769	△ 2,769	
8) 印刷製本費	200,000	170,524	29,476	
9) 通信運搬費	700,000	782,625	△ 82,625	
10) 光熱水料費	100,000	103,809	△ 3,809	
11) 支払手数料	120,000	90,706	29,294	
12) 雑 費	10,000	555	9,445	
<b>3 予備費</b>	150,000	0	150,000	
<b>経常費用 計</b>	56,674,000	35,768,499	20,905,501	
当期収支差額	627,000	210,283	416,717	
<b>正味財産増減</b>				
運営積立金繰入	0	0	0	
正味財産増減額	627,000	210,283	416,717	
前期繰越正味財産額	36,563,759	36,563,759	0	
正味財産期末残高	37,190,759	36,774,042	416,717	

## 6.認定ケアマネジャーの会決算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	29年度予算額	29年度決算額	増△減額	摘 要
<b>〔資金収支の部〕</b>				
<b>資金収入の部</b>				
<b>会費収入</b>	1,254,000	1,562,000	△ 308,000	
<b>研修収入</b>	4,765,000	8,209,000	△ 3,444,000	ケアマネジメントキャリアアップ東京 大阪STEP1からSTEP3 認ケア目指そう 学会発表支援塾 全体研修会
<b>一般会計繰入金</b>	100,000	100,000	0	
<b>雑収入</b>	0	137,760	△ 137,760	
資金収入 合計	6,119,000	10,008,760	△ 3,889,760	
<b>資金支出の部</b>				
<b>1 事業費</b>	5,260,000	9,413,632	△ 4,153,632	
1) 認定ケアマネジャー目指そう	550,000	1,155,408	△ 605,408	認ケア目指そう大阪 東京 北海道
2) スーパーバイザー養成講座	1,300,000	1,129,181	170,819	キャリアアップ東京 大阪STEP1からSTEP3
3) 学会発表支援塾	800,000	1,426,872	△ 626,872	学会発表支援塾入門 実践1 実践2 実践3
4) 全体研修会費	200,000	361,181	△ 161,181	第16回研究大会開催時実施
5) 地域同行型研修講師養成講座	300,000	524,211	△ 224,211	地域同行型研修講師養成研修
6) スーパーバイザーstepup研修	400,000	828,736	△ 428,736	トールコーススーパーバイザーSTEP1からSTEP2
7) 主任介護支援専門員緊急セミナー	410,000	792,026	△ 382,026	緊急セミナー東京 大阪
8) 実務研修受入れのための指導者研修	0	743,126	△ 743,126	実務研修受入れのための指導者研修 東京
9) 中国四国認定ケアマネジャー研修	0	273,167	△ 273,167	
10) 理事会開催費	1,000,000	739,546	260,454	
11) アンケート実施費	200,000	54,825	145,175	
12) 総会開催費	100,000	66,636	33,364	総会資料作成費
13) 研修委員会	0	1,318,717	△ 1,318,717	
<b>2 事務費</b>	186,000	139,335	46,665	
1) 事務費	186,000	0	186,000	
2) 雑 費	0	1,900	△ 1,900	パソコンバック
3) 広報費	0	111,672	△ 111,672	ニューズレター30年度研修チラシ
4) 減価償却費	0	25,763	△ 25,763	
<b>3 事務委託費</b>				
事務委託費	348,000	348,000	0	人件費、光熱費、通信費、事務所費等
<b>4 予備費</b>	200,000	0	200,000	月29,000円×12月=348千円
資金支出 合計	5,994,000	9,900,967	△ 3,906,967	
当期収支差額	125,000	107,793	17,207	
<b>正味財産増減</b>				
正味財産増減額	125,000	107,793	17,207	
前期繰越正味財産額	2,525,170	2,525,170	0	
正味財産期末残高	2,650,170	2,632,963	17,207	

7.財産目録  
(平成30年3月31日現在)

(単位 : 円)

科 目	金 額		
<b>I 資産の部</b>			
学会 現 金 手許残高	32,966		
認定 現 金 手許残高	21,480		
普通預金 みずほ銀行四谷支店	2,256,488		
普通預金 ゆうちょ銀行認定ケアマネジャー口	2,793,738		
前払い金	261,048		
合計		5,365,720	
<b>2 固定資産</b>			
敷金 事務所敷金	660,000		
什器備品	97,897		
運営積立預金			
みずほ銀行四谷支店会費	16,905,502		
三井住友銀行麹町支店	10,089,525		
ゆうちょ銀行学会会費口	1,148,524		
ゆうちょ銀行認定審査口	5,611,479		
ゆうちょ銀行学会研修口	1,991,500		
固定資産 合計		36,504,427	
資 産 合計			41,870,147
<b>II 負債の部</b>			
<b>1 流動負債</b>			
学会前受け会費	320,000		
認定の会前受け研修費	412,000		
学会未払い金	1,336,757		
預り金	394,385		
流動負債合計		2,463,142	
負債合計			2,463,142
<b>III 正味財産の部</b>			
正味財産			39,407,005

## 監査報告書

一般社団法人日本ケアマネジメント学会  
理事長 白澤政和 殿

私たち監事は、定款第28条の規定に基づき、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業（認定ケアマネジャーの会を含む）における業務及び財産について監査を行いました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、理事会に出席し、理事及び職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な計算書類等閲覧し業務及び財産の状況を調査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、計算書類等について検討いたしました。

### 2 監査意見

#### (1) 事業報告の監査結果

事業報告は、法令、定款及び諸規定に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

#### (2) 計算書類の監査結果

計算書類は、法人の財産、正味財産の増減の状況を適正に示しているものと認めます。

平成30年4月25日

監事 杉崎文男



監事 佐藤美穂



監事 関田康慶



# 平成 30 年度事業計画書

日本ケアマネジメント学会（以下、「学会」という）は、平成 13 年 7 月に設立され、平成 23 年 8 月 10 日一般社団法人に移行した。

平成 33 年には設立 20 周年、一般社団法人に移行して 10 周年を迎えることから記念事業を行うこととし、その準備に着手するとともに、一層社会的信用を得て質の高いケアマネジメントの実現を目指し、引き続き以下の事業を推進する。

## 1 事業計画の重点事項

### (1) 組織の充実強化

学会は、今年度においては、活動をより公共性の高いものとし、学術研究と実践の水準を高めて社会的認知度の更なる向上に努める。

また、関係分野や関係領域との研究及び実践活動における協働を進め、ケアマネジメントの理論と実践及び研究を推進する。

### (2) 学会諸事業の推進と運営の安定化

学会の運営は、主に会員の会費収入によって支えられている。

入会については、学会の目的に賛同される方は誰でも入会ができ、学会の実施する事業に参加することができる。近年においては学会の活動が徐々にケアマネジャー等に理解されてきたことから会員の入会が増えてきているが、引き続き入会を希望する方に応えるため、運営の安定化に努め当計画に定める各事業を積極的に実施する。

## 2 第 17 回研究大会（札幌市）の開催

今年度の日本ケアマネジメント学会第 17 回研究大会は、「北の大地から、地域まるごとケアマネジメントへの挑戦」をテーマとして次により開催し、会員の研究発表、意見交換、情報提供を行う。併せて、社員総会及び認定ケアマネジャーの会総会などを開催する。

(1) 開催日：平成 30 年 5 月 19 日（土）・20 日（日）

(2) 会 場：北星学園大学（札幌市厚別区）

(3) 大会長：奥田龍人（一般社団法人北海道ケアマネジメントサポートリンク代表理事）

(4) 運営事務局：一般社団法人北海道ケアマネジメントサポートリンク

## 3 学会誌「ケアマネジメント学」の発行

学会会員の研究論文等を収録した学会誌「ケアマネジメント学」は、今年度は第 17 号を発行し、会員に配布する。また、第 18 号の原稿募集を締め切り、引き続き第 19 号の原稿募集を開始する。

◇ 17号規格：B5判 90～110頁 発行部数 3,000部

#### 4 学会機関誌「ニューズレター」の発行と広報活動

##### (1) 「ニューズレター」の発行

ニューズレターは、年2回（第34号、第35号）発行し、会員に対して情報の提供等を行うとともに、学会のPR用として活用する。

◇ 規格：A4判 8頁 発行部数 各号3,000部

##### (2) ホームページによる広報活動の推進

ホームページは、会員に対する情報の発信、会員専用ページへ研究論文の紹介等広報活動を更に推進する他、一般の関係団体及び関係者への情報の提供に努める。

#### 5 認定ケアマネジャー制度の円滑な運営

##### (1) 資格試験の実施

ケアマネジャーに認定資格を付与する「認定ケアマネジャー試験制度」は、発足後16年を迎える。当制度は、ケアマネジャーの質的向上を目的として学会の「認定ケアマネジャー制度規則」に基づき、これまで15回の試験を実施し1,454名に認定ケアマネジャー資格を付与してきた。

また、「資格認定委員会」及び「資格認定実施部会」が制度の運営に当たっている。

##### (2) 「認定ケアマネジャーの会」事業活動の支援

学会は、学会の内部組織として位置づけられている「認定ケアマネジャーの会」の発展と事業活動推進のために、同会の事業について前年度同様に全面的に支援を行う。

（詳細については、「認定ケアマネジャーの会事業計画」参照）

#### 6 地区別シンポジウムの開催

地区別シンポジウム等の開催については、学会の事業について多くの人の理解を得ること及び関係者の交流促進と啓発活動に資することを目的として、地域に於いてケアマネジメントに関する講演会、シンポジウム等を開催する。

今年度は、奈良県、長崎県での2回の開催を計画する。

#### 7 地域の研修会等への助言指導

地域の研修会等への助言指導は、都道府県、市郡単位等で開催される研修会、研究会及び事例発表会等に対して講師の斡旋、助言指導その他の支援を行う。

#### 8 研究事業の推進

研究事業の推進については、第一線における実践を踏まえつつ、ケアマネジメントに関する

学際的研究を推進し、質の高いケアマネジメントの実現を目指す。

国庫補助金事業については、これまでの研究成果を踏まえて「ケアマネジメントの効果的運用に関する調査研究事業（仮題）」の申請協議を行う。

## 9 調査・研究事業の助成

平成 26 年度から社会福祉振興・試験センターからの助成金を得て、若手の会員の研究を助成する事業を実施してきたが、28 年度は社会福祉振興・試験センターからの助成がなかったため実施を見送った。今年度は、「ケアマネジメントの資質向上に関する研究」に対し、若手の会員からテーマを募集し、実務者と研究者とのチームによる研究に対し、助成を行う。

## 10 ケアマネジメント事典の作成

学会が発足して 16 年を経た今日、ケアマネジメント学と実践に関する理念、プロセス、支援技術、歴史等について内容をまとめ、研究者をはじめケアマネジメントの実務者、事業者等が身近において利用できる「ケアマネジメント事典」を作成する。

内容

装 丁：A 5 判

事典項目：170 項目程度

完成目処：平成 31 年 6 月頃

## 11 委員会活動

学会の委員会活動については、前年度に引き続き次の委員会において事業活動を推進する。

- 1 総務会、2 渉外委員会、3 将来計画委員会、4 財政健全化委員会、
- 5 研究活動推進委員会、6 研修委員会、7 広報委員会、8 学会誌編集委員会、
- 9 資格認定委員会、10 資格認定実施部会

## 12 研修事業の実施

研修委員会企画セミナーとしてこれまでその時々に応じたテーマを取り上げ開催してきたところであり、昨年度は「認知症状のケアマネジメントの新たな展開」をテーマに東京、大阪の 2 会場で実施したが、今年度においても東京、大阪の 2 会場で実施する。

## 13 代議員・役員の改選

代議員の任期は、「選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会終結の時までとする。」（定款第 15 条）と規定されている。

また、役員の任期は、「就任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会終結の時までとする。ただし、再任は妨げない。」（定款第 29 条）と規定されている。

現在の代議員及び役員は平成31年6月に仙台市で開催される社員総会をもって任期満了となる。

このため、今年度は下記の日程で代議員及び役員の改選に向けての選挙を行う。

#### 代議員改選に関わる日程

平成30年1月	選挙管理委員会設置
3月	ニューズレターによるお知らせ
7月31日(火)	公示・実施通知発送
8月中	住所変更等申出期間
9月3日(月)～27日(木)	投票期間
9月28日(金)	選挙管理委員会による開票、集計
10月1日(月)～31日(水)	当選人への通知及び就任の諾否確認
11月5日(月)	次期代議員決定

#### 役員改選に関わる日程

平成31年1月16日(水)	公示・選挙実施通知発送
～2月4日(月)	郵送による投票希望等の申し出
2月12日(火)～3月4日(月)(17:00)	投票期間
3月5日(火)	選挙管理委員会による開票：10名の当選理事候補者選出
4月上旬	理事候補者10名会議：推薦理事候補者10名選出
5月中旬	平成31年度第1回理事会に役員構成の了承
6月6日(木)	社員総会にて役員選任 総会后、理事会にて理事長、副理事長の選定

## 14 社員総会の開催

今年度の社員総会は、平成30年5月19日に第17回研究大会が開催される北星学園大学(札幌市)の会場において開催する。

## 平成 30 年度 認定ケアマネジャーの会事業計画書（案）

### <基本方針>

- 平成 30 年度の介護保険制度改正（省令改正）において居宅介護支援事業所の管理者の要件に主任介護支援専門員であることが義務付けられ、主任介護支援専門員の資格要件の一つである認定ケアマネジャーに期待される役割はますます大きい。認定ケアマネジャーが真に力量形成を図るために、昨年度から取り組んでいる研修体系であるキャリアラダーに沿った研修を進め、人材育成に取り組む。
- 調査研究を通じ、広く認定ケアマネジャーの声を反映した研修事業を行うとともに国及び行政等への提言活動を行い、ケアマネジメントの発展に寄与する。
- 各地域の認定ケアマネジャーの会の支援を行い会員同士の交流を促進するとともに会員の増加を目指す。

### 1 本年度の活動方針

平成 29 年度での認定ケアマネジャー資格取得者総数は、110 名で、認定ケアマネジャーの会の会員数は 781 名である。

平成 29 年度の受験申込者数は主任介護支援専門員の更新研修の受講要件の一つに認定ケアマネジャーが該当することの影響により受験申込者は 191 名であった。

平成 30 年度の事業計画では、認定ケアマネジャーに求められる社会的役割がさらに期待されることから、学会本体による認定ケアマネジャーの質の向上を検討する委員会の指導・助言を受けながら、昨年度から取り組んでいる新たな研修体系であるキャリアラダーをすすめていく。

また、これまでの会員等へのアンケート調査等から見えてきた課題を中心に、ケアマネジメントや制度政策に関する調査研究を行い、その内容を研修事業に反映させるとともに、広く国などへの提言活動につなげていく。

本会の事業を通して、広く認定ケアマネジャーの理解が得られるよう積極的に活動を行い、事業の充実強化を図るとともに組織運営の安定化を進める。

### 2 事業の内容

#### (1) 「認定ケアマネジャーの会」総会の開催

本会の総会は、北星大学（北海道）で開催される第 17 回研究大会前に開催する。

日時：平成 30 年 5 月 18 日（金）14：00～15：00 北星学園大学

#### (2) 研修事業

- ・学会本体が開催する地方シンポジウム等の協力
- ・認定ケアマネジャーの周知が低い都道府県にて研修会等の企画・実施により広く認定ケアマネ

ジャーの周知が図れるように取り組む

- ・研修事業実施に当たっては、開催地の認定ケアマネジャーの方の協力を得て開催する。

ア 認定ケアマネジャーの会会員及び非会員を対象とした「全体研修会」の開催

「シームレスなケアマネジメントを目指して」

～事例を通して障がい者と高齢者の利用者理解を深める～

日時：平成 30 年 5 月 18 日（金） 15:00～17:30

会場：北星学園大学 C 館 50 周年記念ホール

研修コーディネーター

大久保薫氏（社会福祉法人あむ副理事長・相談支援事業所 相談室にとちーフ）

白木裕子氏（日本ケアマネジメント学会副理事長・（株）フジケア社長）

イ 認定ケアマネジャーを目指そう！

認定ケアマネジャーの周知を目的に口頭試験に必要なケアマネジメントなどの知識と技術の振り返りを学ぶ。今年度は東京、大阪の 2 会場で開催する。

日時：【大阪会場】平成 30 年 6 月 3 日 10:30～16:30 ATC エイジレスセンター セミナールーム

日時：【東京会場】平成 30 年 6 月 10 日 10:30～16:30 東医健保会館 2 階大ホール

講師：白澤政和氏

ウ スタandardコース スーパーバイザー養成講座（STEP1～STEP3）の開催

介護支援専門員に対する実践的な支援及び指導ができる質の高い人材を育成することを内容とした基礎研修である。事例を中心にケアマネジャーとしての支援の検証から事例を展開できる力を身に付けるため、認定ケアマネジャーはもちろん、より多くのケアマネジャーが受講できることをめざし、東京と大阪 2 会場で開催する。

日時：【東京会場】

STEP1 平成 30 年 6 月 3 日 10:30～16:30 青少年リハビリセンター

STEP2 平成 30 年 7 月 21 日 10:30～16:30 青少年リハビリセンター

STEP3 平成 30 年 9 月 24 日 10:30～16:30 青少年リハビリセンター

日時：【大阪会場】

STEP1 平成 30 年 6 月 30 日 10:30～16:30 大阪府社会福祉会館

STEP2 平成 30 年 7 月 7 日 10:30～16:30 大阪府社会福祉会館

STEP3 平成 30 年 9 月 29 日 10:30～16:30 ATC エイジレスセンター

エ ミドルコース スーパーバイザー養成講座（STEP1～STEP3）の開催

Standardコース スーパーバイザー養成講座を修了した認定ケアマネジャー（会員）

を対象にした新たな研修。地域で実践・展開したスーパービジョンの検証を行い、さらなる知識・技術の向上を目指す。

- STEP1 平成 30 年 9 月 23 日 10 : 30～16 : 30 青少年リハビリセンター
- STEP2A 平成 30 年 11 月 18 日 10 : 30～16 : 30 東京在宅サービス
- STEP2B 平成 30 年 12 月 1 日 10 : 30～16 : 30 東京在宅サービス
- STEP2C 平成 30 年 12 月 2 日 10 : 30～16 : 30 東京在宅サービス
- STEP3A 平成 31 年 1 月 12 日 10 : 30～16 : 30 東京左官工業協同組合
- STEP3B 平成 31 年 1 月 13 日 10 : 30～16 : 30 東京左官工業協同組合
- STEP3C 平成 31 年 1 月 26 日 10 : 30～16 : 30 東京左官工業協同組合

#### オ 学会発表支援塾

ケアマネジャーが日頃の実践に基づく研究成果等を研究大会等において発表できるように支援を行う。事例・調査研究の着眼点の指導・抄録作成における倫理的配慮など抄録作成の実際・発表資料の作成ポイントの指導等。本研修は、平成 24 年度から開催しており、今年度は平成 31 年に開催される第 18 回研究大会に向けて東京・北九州市で開催する。

##### 【東京会場】

- 入門編 平成 30 年 7 月 28 日 10 : 30～16 : 30 東京在宅サービス
- 実践編 1 平成 30 年 9 月 30 日 10 : 30～16 : 30 東京在宅サービス
- 実践編 2 平成 30 年 10 月 27 日 10 : 30～16 : 30 東京在宅サービス
- 実践編 3 平成 30 年 11 月 25 日 10 : 30～16 : 30 東京在宅サービス

##### 【北九州会場】

- 入門編 平成 30 年 6 月 2 日 10 : 30～16 : 30 北九州市総合保健福祉センター
- 実践編 1 平成 30 年 7 月 1 日 10 : 30～16 : 30 北九州市総合保健福祉センター
- 実践編 2 平成 30 年 9 月 1 日 10 : 30～16 : 30 北九州市総合保健福祉センター
- 実践編 3 平成 30 年 11 月 24 日 10 : 30～16 : 30 北九州市総合保健福祉センター

#### カ 地域同行型研修講師養成研修

厚生労働省老健局振興課長通知「介護支援専門員地域同行型研修の実施要項」（平成 27 年 4 月 1 日老健発 0401 第 1 号）に基づき、実務を経験した介護支援専門員に対して同行型実地研修が実施された。これに伴い、実習型研修を実施するアドバイザー（主任介護支援専門員）が適切に指導を行っていくことができる講師を育成する研修。また、履修者については人材バンクへの登録を行う。また、必要があればこれら情報を都道府県等に提供し、地域同行型研修の周知及び実施の拡大を目指す。

キ 主任介護支援専門員「実務研修受け入れのための指導者研修」

介護支援専門員の研修カリキュラムの改定に伴い、平成 28 年度から実務研修において見学実習が位置づけられた。実習担当となる特定事業所の管理者および主任介護支援専門員を対象に見学実習において受講生が効果的に学ぶための支援体制を構築する研修を東京で開催する。

日時：平成 31 年 1 月 27 日 10：30～16：30 東京左官工業協同組合

(3) 厚生労働省老人保健健康推進等補助金事業実施への参加協力

当補助金事業への参加協力については、今年度においても学会からの応募事業が決定し要請があり次第取り組むこととする。

(4) 認定ケアマネジャーの周知を図るための活動等

認定ケアマネジャー制度をより広く周知するための広報活動に努める。

(5) 日本ケアマネジメント学会研究大会への参画及び学会が後援する地域の研究大会等の活動支援

本会として、認定ケアマネジャーの活動の場を拡充するため、学会研究大会での座長などを担う、また、実行委員会等へ参画し大会運営に協力する。

ア 第 17 回研究大会（平成 30 年 5 月 19 日～20 日）の座長の協力

イ 各地域開催研究大会・シンポジウム等に対する協力

(6) 調査研究事業

ア ケアマネジメント実践における基礎的調査研究

ケアマネジメントプロセスに関する実態等の調査研究を行う。

イ ケアマネジメント実践に関わる制度政策に関する調査研究

制度政策のあり方など、会員の意識調査などを通じて、適宜提言などを行う。

(7) 日本ケアマネジメント学会「認定ケアマネジャーの会人財バンク」の運営

学会及び認定ケアマネジャーの会に対して、スーパービジョン研修などの講師等派遣の依頼があった場合に、その要請に応えることとする。

(8) その他の活動

1) 地域交流会の支援

本会会員の地域でのネットワークづくりを目的とした交流会の開催支援を行う。

## 2) 書籍発行の検討

ケアマネジメント実践に関する書籍の発行を引き続き行う。

## 3) 日本ケアマネジメント学会諸委員会への協力

本会の役員は、学会の理事、代議員及び委員会の委員等に委嘱されたことを受けて、学会運営に協力する。

ア. 日本ケアマネジメント学会理事

イ. 日本ケアマネジメント学会代議員

ウ. 日本ケアマネジメント学会委員会設置規程に基づく広報委員

エ. 同 資格認定実施部会委員

オ. 同 資格認定委員会委員

カ. 同 学会研究活動推進委員会委員

キ. 認定ケアマネジャー制度規則に基づく試験委員の委嘱

## (9) 理事会等の開催

理事会は概ね3回開催する。また研修・調査研究についての部会を適時開催する。

### 《理事等名簿》

\* 役職ごとアイウエオ順

役 職	氏 名	所 属
会 長	神谷 良子	(NPO)神戸ライフ・ケア協会
副会長	井上 善行	日本赤十字秋田短期大学
副会長	羽石 芳恵	野口株式会社介護ショップ ハーティーケア
理 事	菊澤 薫	(福)秀明会 ケアプランセンター あす〜る吹田
理 事	酒井 清子	(福)練馬区社会福祉事業団
理 事	永沼 明美	(株)ハピタット 光が丘訪問看護ステーション
顧 問	白木 裕子	(株)フジケア

平成30年度 一般会計収支予算書(案)

(単位:円)

	30年度予算額	前年度予算額	増△減額	摘 要
〔資金収支の部〕				
資金収入の部				
1 会費収入	22,298,000	19,444,000	2,854,000	(内訳) 正会員 2,343人→2,787人 学生会員 80人→80人 賛助会員 3人→3人
2 認定試験審査料等収入	14,124,000	14,124,000	0	受験者300人→300人(会員120人、非会員180人)
3 認定資格更新等収入	615,000	615,000	0	資格更新対象認定ケアマネジャー123人→123人
4 学会主催研修収入	760,000	760,000	0	受講者会員60人非会員10人 2回実施
5 平成30年度厚生労働省老人保健健康増進等事業国庫補助金	20,000,000	20,000,000	0	
6 社会福祉振興関係調査研究助成金	1,000,000	2,000,000	△ 1,000,000	
7 事務委託費収入	348,000	348,000	0	認定ケアマネジャーの会事務委託収入
8 雑収入	10,000	10,000	0	
資金収入 合計	59,155,000	57,301,000	1,854,000	
資金支出の部				
1 事業費	41,463,000	42,452,000	△ 989,000	
1) 理事会等運営費	250,000	250,000	0	理事会及び業務委員会
2) 旅費交通費	1,581,000	1,400,000	181,000	
3) 研究大会助成費等	1,639,000	1,639,000	0	第17回研究大会開催助成 1,000千円 日本老年学会分担金 539千円 認定ケアマネジャーの会支援費 100千円
4) 認定ケアマネジャー試験費	11,000,000	11,000,000	0	試験会場費、委員謝金、旅費、その他事務費等
5) 認定資格更新等費	35,000	35,000	0	審査会場費等、登録認定証交付費
6) 学会誌発行費	2,000,000	2,000,000	0	発行部数3,000部
7) シンポジウム等開催費	300,000	600,000	△ 300,000	開催地2ヶ所(1日開催15万円×2ヶ所)
8) 研究事業推進費	20,000,000	20,000,000	0	老人保健健康増進等事業国庫補助金
9) 社会福祉振興関係調査研究費	2,000,000	3,000,000	△ 1,000,000	社会福祉振興、試験センター助成費
10) 諸謝金	223,000	223,000	0	
11) 機関紙ニューズレター発行費	1,000,000	870,000	130,000	3,000部 年2回発行
12) 広報費	100,000	100,000	0	学会案内等作成費
13) ホームページ作成費	75,000	75,000	0	ホームページ保守管理料
14) 通信運搬費	500,000	500,000	0	郵送料等
15) 学会主催研修費	760,000	760,000	0	
2 事務費	16,211,000	14,072,000	2,139,000	
1) 事務費人件費	11,640,000	9,353,000	2,287,000	職員給料、社会保険料等
2) 事務所費	2,512,000	2,410,000	102,000	事務所借料、PC保守料等
3) 会議費	30,000	30,000	0	
4) 旅費交通費	100,000	350,000	△ 250,000	事務連絡等旅費、交通費
5) 備品購入費	410,000	410,000	0	書庫購入費
6) 消耗品費	389,000	389,000	0	事務用消耗品費
7) 印刷製本費	100,000	200,000	△ 100,000	事務用資料印刷等
8) 通信運搬費	800,000	700,000	100,000	
9) 光熱水料費	100,000	100,000	0	
10) 支払手数料	120,000	120,000	0	
11) 雑費	10,000	10,000	0	
3 予備費	150,000	150,000	0	
資金支出 合計	57,824,000	56,674,000	1,150,000	
当期収支差額	1,331,000	627,000	704,000	

## 平成30年度「認定ケアマネジャーの会」収支予算書(案)

(単位:円)

	30年度予算額	前年度予算額	増△減額	摘 要
〔資金収入の部〕				
1.会費収入	1,620,000	1,254,000	366,000	30年度会費納入見込会員数 627人→810人(会費2,000円)
2.研修会収入	8,170,000	4,765,000	3,405,000	1.全体研修会 340,000円(140名) *認定ケア会員 2,000円×100人 200,000円 *大会参加者 3,000円×30人 90,000円 *その他 5,000円×10人 50,000円 2.認定ケアマネジャーを目指そう 400,000円(70名×2回) *認定ケア会員 2,000円×20人 40,000円 *その他 3,000円×120人 360,000円 3.スーパーバイザー養成講座 1,850,000円(80名×3講座×2回) STEP1からSTEP3 3講座 *認定ケア会員 3,000円×200人 600,000円 *会員 4,000円×150人 600,000円 *その他 5,000円×130人 650,000円 4.スーパーバイザーStepup研修(ミドルコース) 1,620,000円(90人×3回) *認定ケア会員 6,000円×270人 1,620,000円 5.学会発表支援塾 2,850,000円(50名×8回) *認定ケア会員 6,000円×100人 600,000円 *会員 7,000円×150人 1,050,000円 *その他 8,000円×150人 1,200,000円 6.地域同行型研修講師養成研修 460,000円 *認定ケア会員 8,000円×30人 240,000円 *会員 10,000円×10人 100,000円 *その他 12,000円×10人 120,000円 7.実務研修受入指導者研修 650,000円(100人×1回) *認定ケア会員 6,000円×60人 360,000円 *会員 7,000円×30人 210,000円 *その他 8,000円×10人 80,000円
3.学会会計等繰入金収入	100,000	100,000	0	
資金収入合計	9,890,000	6,119,000	3,771,000	
〔資金支出の部〕				
1 事業費	9,030,000	5,260,000	3,770,000	
1) 全体研修会費	310,000	200,000	110,000	第17回研究大会開催時実施
2) 認定ケアマネジャーを目指そう	400,000	550,000	△150,000	
3) スーパーバイザー養成講座	1,700,000	1,300,000	400,000	STEP1からSTEP3
4) スーパーバイザーStepup研修	1,500,000	400,000	1,100,000	
5) 学会発表支援塾	2,600,000	800,000	1,800,000	
6) 地域同行型研修講師養成講座	420,000	300,000	120,000	
7) 実務研修受入指導者研修	600,000	410,000	190,000	
8) アンケート調査費	400,000	200,000	200,000	印刷・発送・集計等
9) 理事会開催費	1,000,000	1,000,000	0	アンケート実施結果報告
10) 総会開催費	100,000	100,000	0	第17回研究大会開催時実施 *会場使用料は全体研修会に含む、総会資料作成費
2 事務費	186,000	186,000	0	消耗品等
3 事務委託費	348,000	348,000	0	人件費・光熱費・通信費・事務所費等
4 予備費	200,000	200,000	0	
資金支出合計	9,764,000	5,994,000	3,770,000	
当期収支差額	126,000	125,000	1,000	

日本ケアマネジメント学会  
認定ケアマネジャーの会則改正

現 行	改 正 案
<p>第3章 会 員</p> <p>(会員の資格)</p> <p>第5条 本会会員の資格は、次の第1項又は第2項に該当する者をいう。</p> <p>1 日本ケアマネジメント学会が実施する認定ケアマネジャー試験に合格し、認定登録されている者であつて、本会の目的に賛同する者</p> <p>2 本会の趣旨に賛同し、役員会に於いて特に承認を得た者</p> <p>附 則</p> <p>第1条 本会則は、平成19年6月22日から施行する。</p>	<p>第3章 会 員</p> <p>(会員の資格)</p> <p>第5条 本会会員の資格は、次の第1項又は第2項に該当する者をいう。</p> <p>1 日本ケアマネジメント学会が実施する認定ケアマネジャー試験に合格し、認定登録されている日本ケアマネジメント学会会員であつて、本会の目的に賛同する者</p> <p>2 本会の趣旨に賛同し、役員会に於いて特に承認を得た者</p> <p>附 則</p> <p>第1条 本会則は、平成19年6月22日から施行する。</p> <p>第2条 本会則は、平成30年5月18日から施行する。</p>

平成30年度老人保健健康増進等事業国庫補助協議額調書

都道府県、市町村又は法人名 一般社団法人日本ケアマネジメント学会

(単位:千円)

テーマ 番号	事業名	事業実施目的・事業内容	国庫補助協議 (応募) 額
17	地域共生社会の実現等を見据えたケアマネジメントやケアマネジャーの在り方に関する調査研究	今後の地域共生社会の深化を見据え、地域共生社会におけるケアマネジメントの方法論やその担い手が持つべき知識や技術、教育等、現在及び中長期的な課題を整理するとともに、その課題に対する具体的な方策等について検討し、報告書を作成する。	19,914千円
21	ケアマネジメントの公正中立性を確保するための取組や質に関する指標のあり方に関する調査研究	社会保障審議会介護給付費分科会の「平成30年度介護報酬改定に関する審議報告」を踏まえ、ケアマネジメント実施者の教育、所属機関、権限や、ケアマネジメント実施プロセスにおける質の指標について、海外の政策や論文等を参考に、指標の有無、観点、実施方法、活用方法、評価、効果等を検証することで、公正中立性を担保するための取組や質の指標の考え方について検討し、報告書を作成する。	19,914千円
	合 計 ( 2 件 )		39,828千円

## 日本ケアマネジメント学会 助成事業の実施について

日本ケアマネジメント学会は、これまで社会福祉振興・試験センターから助成金を得て、若手の皆様の研究を助成することを実施してきました。

今年度においても昨年同様、研究の募集を行います。

今回は「ケアマネジメントの質的向上に関する研究」を行うこととし、若手の会員からテーマを募集し、助成することとしています。

応募いただいた研究テーマから 3 つ程度選考し、その研究事業を助成することになります。

是非たくさんの方から応募いただきますようお願いいたします。

「若手会員」は特に年齢制限は設けません。精神的に若くて研究に対する熱意を持った方とご理解ください。

### 記

- 1 応募内容：ケアマネジメントの質的向上に関する研究
- 2 応募の具体的研究内容・方法：別紙の用紙にご記入ください
- 3 研究期間：平成 30 年 6 月から 31 年 3 月まで
- 4 助成額：申請 1 件あたり 40 万円程度で 3 乃至 4 件に助成
- 5 応募期間：5 月 11 日（金）必着
- 6 応募先：日本ケアマネジメント学会事務局  
〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町 7-9 四谷ニューマンション 206  
[jscm@h4.dion.ne.jp](mailto:jscm@h4.dion.ne.jp)
- 7 送付方法：郵送またはメール（申請書をデータで希望する場合は電話にてご連絡下さい）
- 8 審査方法：日本ケアマネジメント学会研究担当理事で審査し、決定させていただきます。
- 9 問い合わせ：日本ケアマネジメント学会事務局（03-5919-2245）

一般社団法人日本ケアマネジメント学会  
理事長 白澤 政和

# 一般社団法人日本ケアマネジメント学会 定款

## 第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本ケアマネジメント学会（英名：Japan Society of Care Management）と称し、略称を JSCM とする。

(主たる事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を 東京都新宿区 に置く。

(目的)

第3条 この法人は、ケアマネジメントに関する学際的な研究の推進及び研究者相互の連絡と協力の促進、内外の学会との連携、ケアマネジメントの技術の教育、社会啓発活動等を図り、質の高いケアマネジメントを実現し、援助を必要とする者及びその家族等の生活の質を高め、もって豊かな地域社会の創造に資するとともに、高齢者・障害者等に関する学問の進歩発展に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学術集会、学術講演会等の開催
- (2) 学会誌、広報誌、その他刊行物の発行
- (3) 研究及び調査活動の推進
- (4) 認定ケアマネジャーの資格認定
- (5) 認定ケアマネジャー活動の推進
- (6) 関連学会との連携及び協力
- (7) 国際的な研究協力の推進
- (8) 啓発普及活動
- (9) その他この法人の目的を達成するため必要な事業

(公告方法)

第5条 この法人の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

## 第2章 会 員

(法人構成等)

第6条 この法人に、次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同するケアマネジメントに関する研究又は業務を行う個人
  - (2) 学生会員 この法人の目的に賛同する大学院に在籍する学生
  - (3) 賛助会員 この法人の目的に賛同し事業に協力する個人または団体
  - (4) 名誉会員 この法人又はケアマネジメントの発展に特に貢献のあった個人で、理事会で推薦され社員総会で承認された者
- 2 この法人の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）に規定する社員は、代議員及び役員とする。

(入会)

第7条 この法人の会員になろうとする者は、入会申込書を提出し、理事会の承認を受けなければならない。ただし、名誉会員に推薦された者は、本人の承諾をもって名誉会員となる。

(入会金及び会費)

- 第8条 正会員及び学生会員は、この法人の事業活動の費用に充てるため、社員総会で別に定める会費等の規則に基づき、入会金及び会費を納入しなければならない。
- 2 賛助会員は、会費等の規則に基づき賛助会費を納入しなければならない。
  - 3 名誉会員は、会費の納入を要しない。

(退会)

- 第9条 会員は、所定の退会届を提出することにより、任意に退会することができる。

(除名)

- 第10条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会の議決によって当該会員を除名することができる。
- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
  - (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
  - (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。
- 2 前項の規定により会員を除名したときは、当該会員に対し、除名した旨を通知しなければならない。

(資格喪失)

- 第11条 会員は、次の事由により、その資格を喪失する。
- (1) 第8条の納入義務を3年以上履行しなかったとき。
  - (2) 退会したとき。
  - (3) 死亡若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が解散したとき。
  - (4) 除名されたとき。
- 2 資格を喪失した会員が、一般法人法上の社員である場合は、同時に社員の資格も喪失する。
- 3 会員が第1項の規定によりその資格を喪失したときは、この法人の会員としての権利を失い義務を免れる。ただし、未履行の義務はこれを免れることができない。
- 4 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既に納入した会費その他の拠出金は、これを返還しない。

### 第3章 代議員

(代議員の定数)

- 第12条 この法人に、50名以上100名以内の代議員を置く。

(代議員の選任)

- 第13条 代議員は、正会員の中から、別に定める選挙の規則に基づき選出する。
- 2 代議員は、役員を兼ねることができない。
  - 3 代議員の欠員により、前条の定数の下限に満たない場合は、別に定める選挙の規則に基づき速やかに欠員を補充しなければならない。

(代議員の職務権限)

- 第14条 代議員は、正会員を代表して社員総会に出席し、審議事項を審議し、決議する。

(代議員の任期)

- 第15条 代議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会終結の時までとする。
- 2 補充又は増員により選任された代議員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
  - 3 代議員の再任は妨げない。
  - 4 代議員が辞任又は任期満了により、その総数が第12条の定数の下限に満たなくなったときは、後任者が就任するまでその職務を行わなければならない。

## 第4章 社員総会

### (構成等)

第16条 社員総会は、社員をもって構成する。

- 2 社員総会における議決権は、社員1名につき1個とする。
- 3 会員は、社員総会に出席して意見を述べることができる。ただし、賛助会員についてはこの限りでない。

### (権限)

第17条 社員総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会費等の規則
- (2) 代議員選挙の規則及び役員候補者選出の規則
- (3) 役員の選任又は解任
- (4) 事業計画及び収支予算並びに事業報告及び収支決算
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) 理事会において社員総会に付議した事項
- (8) 会員の除名
- (9) その他社員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

### (開催)

第18条 社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会の2種とする。

- 2 定時社員総会は毎事業年度終了後速やかに開催し、臨時社員総会は必要ある場合に開催する。

### (招集)

第19条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 総社員の議決権の5分の1以上の議決権を有する社員は、理事長に対し、会議の目的事項及び招集の理由を示して、社員総会の招集を請求することができる。

### (議長)

第20条 社員総会の議長は、理事長がこれに当たる。理事長に事故等による支障があるときは、その社員総会において、出席した社員の中から議長を選出する。

### (議決)

第21条 社員総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、総社員の過半数が出席し、出席した社員の過半数をもって行う。

### (書面表決等)

第22条 社員総会に出席することができない社員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の社員を代理人として表決を委任することができる。

- 2 前項の場合における前条の規定の適用については、その社員は出席したものとみなす。

### (会員への公示)

第23条 社員総会の議事の要領及び決議した事項は、全会員に公示する。

### (議事録)

第24条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 前項の議事録には、議長及び社員総会において選任された議事録署名人2名が、記名押印又は署名する。

## 第5章 役員

### (役員の設定)

第25条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 10名以上20名以内
- (2) 監事 1名以上4名以内
- 2 理事のうち1名を理事長とし、3名以内の副理事長を置くことができる。
- 3 前項の理事長をもって、一般法人法上の代表理事とする。

### (役員を選任等)

第26条 理事及び監事は、別に定める役員候補者選出の規則に基づき社員総会において選任する。

- 2 理事長及び副理事長は、理事会において選定する。
- 3 理事のうち理事いずれか1名とその配偶者又は3親等内の親族（その他法令で定める特別の関係にある者を含む。）である理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

### (理事の職務権限)

第27条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を統括する。
- 3 理事長は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の業務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

### (監事の職務権限)

第28条 監事は、理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成する。

- 2 監事は、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

### (役員任期)

第29条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会終結の時までとする。ただし、再任は妨げない。

- 2 辞任に伴う補充又は増員により選任された役員任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 理事又は監事は、第25条第1項に定める定数に足りなくなるときは、任期満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、理事又は監事としての権利義務を有する。

### (役員解任)

第30条 理事及び監事は、社員総会の議決によって解任することができる。

### (報酬等)

第31条 代議員及び役員は、無報酬とする。

- 2 役員には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

## 第6章 理事会

### (構成)

第32条 この法人に、理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

### (権限)

第33条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び副理事長の選定及び解職
- (4) その他法令又は定款に定める事項

(開催)

第34条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長に事故等による支障があるときは、各理事が理事会を招集する。
- 3 理事会は、理事総数の過半数の出席がなければ開会することはできない。

(議長)

第35条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長に事故等による支障があるときは、他の理事がこれに当たる。

(決議)

第36条 理事会の決議は、特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第96条に定める理事会決議の省略の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印又は署名する。

## 第7章 資産及び会計

(事業年度)

第38条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第39条 この法人の事業計画及び収支予算については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受け執行するものとする。

- 2 前項の事業計画及び収支予算は、定時社員総会において改めて審議し決議する。審議の結果、見直すべき項目が生じたときは、定時社員総会の決議により変更又は修正する。

(事業報告及び決算)

第40条 この法人の事業報告及び収支決算については、毎事業年度終了後、理事長が事業報告及び計算書類並びにこれらの付属明細書（以下計算書類等という。）を作成し、監事の監査を受け、理事会で決議のうえ、定時社員総会において承認を得るものとする。

- 2 前項の定時社員総会の終結後、貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）を公告するものとする。

(剰余金)

第41条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

## 第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第42条 この定款は、総社員の議決権の3分の2以上の多数をもって変更することができる。

(解散)

第43条 この法人は、総社員の議決権の3分の2以上の決議その他法令で定められた事由により解散

する。

(残余財産の帰属)

第44条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、社員総会の議決を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第9章 委員会

(委員会)

第45条 この法人の事業を推進するため必要あるときは、理事会はその決議により、委員会を設置することができる。

- 2 委員会の委員は、会員及び学識経験者のうちから、理事会が選任する。
- 3 委員会の任務、構成並びに運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 第10章 事務局

(設置等)

第46条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、所要の職員を置く。
- 3 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議により別に定める。

## 第11章 情報関係

(情報関係)

第47条 正会員は、この法人につき一般法人法が社員に認める情報請求権を社員と同様に行使することができる。

## 第12章 補則

(委任)

第48条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 附 則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の最初の事業年度は、法人成立の日から平成24年3月31日までとする。
- 3 この法人は、任意団体日本ケアマネジメント学会に属する一切の権利義務を承継する。
- 4 この法人の最初の代議員は、次のとおりとし、法人の成立と同時に選任されたものとする。最初の代議員については、第12条及び第13条第1項の規定を適用しない。

最初の代議員	伊藤 光保	内田恵美子	太田 秀樹	岡田 喜篤	岡田 進一
	奥田亜由子	奥西 栄介	香川幸次郎	加瀬 裕子	片山 壽
	金井 一薫	金田 弘子	神谷 良子	神崎 浩之	佐藤 咲恵
	篠田 道子	柴尾 慶次	柴口 里則	柴山志穂美	島村八重子
	清水 洋子	高玉 真光	竹内千枝美	田高 悦子	手島 陸久
	長安つた子	西元 幸雄	野中 博	濱田 和則	林 和美
	廣部すみえ	福島 道子	益田雄一郎	松永喜久恵	水下 明美
	山崎きよ子	山崎 弘子	山田 圭子	吉谷 敬	渡辺 光子

(以上、現在の評議員全員・アイウエオ順)

5 最初の代議員の任期は、第15条第1項の規定に拘わらず、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会終結の時までとする。

6 この法人の設立時役員は、次のとおりとする。

設立時理事	橋本 泰子	白澤 政和	竹内 孝仁	佐藤美穂子	服部万里子
	石渡 和実	遠藤 英俊	奥田 龍人	落久保裕之	亀井 智子
	佐々木栄子	白木 裕子	関田 康慶	高砂 裕子	田中 滋
	野中 猛	橋本 正明	福富 昌城	堀尾 慎彌	前沢 政次

(以上、現在の理事全員・理事長、副理事長、総務担当理事以外はアイウエオ順)

設立時監事 多田 哲夫 村尾 俊明

(以上、現在の監事2名・アイウエオ順)

7 この法人の設立時理事長は、橋本泰子とする

8 この法人の設立時社員の住所及び氏名は、次のとおりとする。

設立時社員	住 所	横浜市青葉区藤が丘二丁目1番地3 ソルジェガーデン909号
	氏 名	橋本泰子

同	住 所	三重県名張市桔梗が丘1番町2街区16番地
	氏 名	白澤政和

同	住 所	東京都文京区小日向2丁目24番8-301号
	氏 名	竹内孝仁

同	住 所	川崎市高津区久本3丁目6番4-606号
	氏 名	佐藤美穂子

日本ケアマネジメント学会  
認定ケアマネジャー制度規則

第1章 総 則

(目的)

第1条 この制度は、高齢者等への社会的支援において中心的な役割を担うケアマネジャーの資質の向上を図り、ケアマネジメントの一層の充実を通じて利用者の生活の質の向上と住民の福祉に貢献し、併せてケアマネジャーの専門性と社会的地位の一層の確立に資することを目的とする。

(学会の必要な業務・活動)

第2条 日本ケアマネジメント学会（以下、本学会）は、前条の目的を達成するため本学会認定ケアマネジャーの認定を含む必要な業務及び活動を行う。

(学会の認定ケアマネジャー活動の支援)

第3条 本学会は認定ケアマネジャーの広告、研修会講師の推薦等、認定ケアマネジャーの社会的地位及びその活動の支援等を積極的に行う。

第2章 認定ケアマネジャーの資格

(資格要件)

第4条 認定ケアマネジャーになるためには、次の各項の全てを満たさなければならない。

- 1 介護保険法の定める介護支援専門員（以下、「ケアマネジャー」とする）として登録されており、ケアマネジャーとしての人格及び見識を備えていること。
- 2 本学会員にあっては、資格申請時において継続して2年以上本学会会員であること。
- 3 本学会非会員においては、ケアマネジャーとして3年以上の実務経験を有すること。
- 4 本学会の主催する学会大会への参加等、認定ケアマネジャー制度施行細則に定める資格申請要件を満たしていること。
- 5 本学会の施行する資格試験に合格すること。

第3章 資 格 認 定

(資格認定委員会)

第5条 本学会に認定ケアマネジャー資格認定委員会（以下「委員会」とする）を設け、認定業務その他必要な業務を行う。

(資格認定委員)

第6条 委員会は、本学会理事会において適任と認められた資格認定委員によって構成される。

(担当理事の配置)

第7条 委員会に理事会より選任された担当理事を1名置き、委員会業務を統括する。

(委員長)

第8条 担当理事は委員長を兼務することができる。

(委員会業務)

第9条 委員会は理事会の定めた委員会内規に基づいて委員会業務を行う。

#### 第4章 資格の有効期間と更新

(資格の更新)

第10条 認定ケアマネジャーは、資格取得後も資質の向上を図り本学会の定める期間ごとに資格を更新しなければならない。

(資格の有効期間)

第11条 認定ケアマネジャーの資格は、本学会の施行する資格試験に合格し認定された翌年度の4月1日より5年間とする。

(資格更新の要件)

第12条 資格更新に必要な要件は、認定ケアマネジャー資格更新細則に定めるところによる。

#### 第5章 資格の喪失

(資格の喪失)

第13条 認定ケアマネジャーは、次の各項のいずれかに該当するときには認定ケアマネジャーの資格を失う。

1. ケアマネジャーの資格を喪失したとき。
2. 認定ケアマネジャーの資格を自ら辞退したとき。
3. 申請書類に虚偽があったとき。
4. 資格更新を行わなかったとき。
5. 本学会理事会において認定ケアマネジャーとして適格でないと判断されたとき。

#### 第6章 補 則

第1条 本制度及びこの規則は、総会の議決を得て平成15年5月30日から施行する。

第2条 本規則の改廃には理事会の発議及び評議員会の承認を経て総会の議決を必要とする。

第3条 本規則第12条(資格更新の要件)挿入の一部改正は、平成17年4月1日から施行する。

第4条 本規則第4条(資格要件)(4)号の廃止及び第13条(資格の喪失)(4)号の廃止の一部改正は、平成19年4月1日から施行する。

第5条 本規則の改廃は、理事会の発議を経て社員総会の決議を必要とする。

第6条 本規則第4条の(3)号及び(4)号の一部改正は、平成24年7月14日から施行する。

第7条 本規則第4条の3の一部改正は、平成28年6月18日から施行する。

## 認定ケアマネジャー制度施行細則

(認定ケアマネジャー対象者)

第1条 認定ケアマネジャー制度は、当分の間、法の定める介護支援専門員の資格を有する者で、認定ケアマネジャーの資格を得ようとする者のうち、規則(本則)第2章第4条に該当するものを対象とする。

(認定ケアマネジャー資格申請に必要な実績)

第2条 認定ケアマネジャーの資格を申請する者は、次表の各区分に定める実績点数の合計が15点以上に達していなければならない。

区 分	一般参加	講演、シンポジスト、研究発表、事例提供等
①本学会主催の学会大会	5点	10点
②本学会主催もしくは他団体と共催の研修会、講習会、講演会、シンポジウム等	5点	10点
③本学会が承認するケアマネジメントに関する各種研修会、講演会、シンポジウム、フォーラム等	5点	10点
④本学会が承認する他学会	2点	5点
⑤ケアマネジメントの関する論文、著書	10点	

- 2 合計点数のうち5点は本学会主催の学会大会への参加によるものでなければならない。
- 3 上記項目中「本学会が承認する」とあるのは、本学会理事会においてケアマネジャーの研修として適切と判断されたものをいい、資格申請者の申請に応じて資格認定委員会において審議を行う。

(申請に必要な書類)

第3条 認定ケアマネジャーの資格を申請するものは次の書類を提出しなければならない。

- (1) 認定ケアマネジャー資格申請書
- (2) 介護支援専門員登録証明書(写し)または介護支援専門員証(写し)
- (3) 実務経験証明書
- (4) 第2条(申請要件)に定める実績を証明する諸書類
  - ① 本学会主催の学会大会参加証、また講演、シンポジスト、研究発表等の場合はプログ

ラム(抄録集)の写し。

② 本学会主催もしくは共催の研修会等、本学会の承認するケアマネジメントに関する研修会等、本学会の承認する他学会等についてはその参加証もしくは参加領収証、これらにおいて講演、シンポジスト、事例提供等を行った場合についてはプログラム(抄録集)の写し。

③ ケアマネジメントに関する論文、著書等についてはその別刷りもしくはコピー。

(5) ケアマネジャーとして担当している、または担当した事例20例以上の一覧表。なお、小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護(以下「小規模多機能」とする)として受験するものは小規模多機能の 15 事例以上、認知症対応型共同生活介護(以下「グループホーム」とする)の介護支援専門員として受験するものはグループホームの 8 事例以上とする。形式は本学会指定のものによる。

(6) 上記担当事例のうち3例の事例報告。形式は本学会の規定による。

(7) (6)の3例にかかる「居宅サービス計画書(1)・(2)」または「施設サービス計画書(1)・(2)」、アセスメント票・サービス担当者会議の要点(第4表)。形式は本学会の規定による。

#### (書類審査)

第4条 第3条の書類に基づき資格認定委員会において資格試験受験資格の有無が判定され、申請者に通知される。

#### (資格試験)

第5条 第4条の書類審査にて受験資格を認められた者について、試験委員による資格試験を行う。

#### (認定証の交付)

第6条 第5条の資格試験に合格した者について、理事会の議を経て理事長により認定ケアマネジャーの認定がなされ、認定証が交付される。

### 補 則

第1条 本細則は、平成15年5月30日から施行する。

第2条 本細則第3条の第4号「都道府県介護支援専門員協議会もしくはこれに相当する団体の会員であることを証明する書類」を削除する一部改正は、平成19年4月1日から施行する。

第3条 本細則は、平成27年6月13日から施行する。

第4条 本細則は、平成28年4月18日から施行する。

一般社団法人 日本ケアマネジメント学会  
平成30年度認定ケアマネジャー資格認定要領

1. 申請資格

申請資格は、次の各項の要件を満たす者とします。

- (1) 介護保険法の定める介護支援専門員（以下「ケアマネジャー」という）の資格を有する者。
- (2) 本学会員にあっては、平成28年6月30日までに入会し、今回申請時においてケアマネジャーとしての実務経験を有する者。（※注2）  
ただし、平成28年7月1日以降に入会された場合には、次の（3）項による非会員として受験することができます。
- (3) 本学会非会員においては、ケアマネジャーとして平成30年8月1日現在において、通算で3年以上の実務経験を有すること。（※注1、2）
- (4) ケアマネジャーとしての実務経験の範囲は、①居宅介護支援、②地域包括支援センターにおける介護予防支援担当（介護支援専門員の有資格者としての担当経験が必要です。以下「介護予防支援」とする）、③小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護（以下「小規模多機能」とする）、④認知症対応型共同生活介護（以下「グループホーム」とする）、⑤特定施設入居者生活介護（地域密着型特定施設入居者生活介護含む）、⑥介護老人福祉施設（地域密着型老人福祉施設入所者生活介護含む）、⑦介護老人保健施設、⑧介護療養型医療施設、⑨介護医療院です。

（※注1）：前項（3）における受験資格は、前項①～⑨の事業所における経験年数の通算で3年以上あれば、受験資格を満たしたものとします。

（例）次のような経験でも、受験資格を満たします。

1年勤務	1年勤務	1年勤務
介護予防支援	グループホーム	小規模多機能

（※注2）実務経験とは、専任に限らず兼務、非常勤も含まれます。

受験種別は、1（4）項に掲げた①～⑨の事業所のうち、現在勤務している種別になります。また、次項3（2）の6）に規定する資格試験用概要3例についても、現在勤務している種別になります。

2. 申請手続き

(1) 申請受付期間

受験申請書の受付期間は、平成30年6月1日（金）から7月31日（火）（必着）までとします。

(2) 申請に必要な書類

- 1) 日本ケアマネジメント学会 認定ケアマネジャー試験個人票
- 2) 【様式1】認定ケアマネジャー資格申請書
- 3) 【様式2】介護支援専門員登録証明書（写し）または介護支援専門員証（写し）
- 4) 【様式3】実務経験証明書  
（非会員または、会員であっても平成28年7月1日以降に入会の受験者は通算して3年間（36ヶ月）以上の証明が必要）
- 5) 【様式4】担当事例数及び担当事例一覧（※注3）

6) 【様式5】 資格試験用事例概要3例

(前項の様式4)の担当事例一覧の中から選ぶこと) (※注4)

7) 【様式6】 前項6)の事例概要3例にかかる「居宅サービス計画書(1)・(2)」または「施設サービス計画書(1)・(2)」及びアセスメント票・サービス担当者会議の要点(第4表)も含む(※注5)

\*なお、「認定ケアマネジャー制度施行細則」第2条の実績点数(研修等参加でのポイント)及び第3条(4)の①、②、③に定める諸書類については、今回は免除します。

(※注3): 担当事例数は、次の①～⑨から選んだ受験種別における担当事例となります。

- ① 【様式4-1】 居宅介護支援 20事例(受託している介護予防支援事例も可)
- ② 【様式4-1】 介護予防支援 20事例
- ③ 【様式4-2】 小規模多機能 15事例
- ④ 【様式4-3】 グループホーム 8事例
- ⑤ 【様式4-4】 特定施設入居者生活介護 20事例
- ⑥ 【様式4-5】 介護老人福祉施設 20事例
- ⑦ 【様式4-5】 介護老人保健施設 20事例
- ⑧ 【様式4-5】 介護療養型医療施設 20事例
- ⑨ 【様式4-5】 介護医療院 20事例

(※注4): 提出する3事例の事例内容は次の通りです。

①居宅介護支援【様式5-1】

i. 軽度の事例(要支援～要介護2)

※地域包括支援センターからの委託事例も認めます。

ii. 中重度の事例(要介護3以上)

iii. 認知症の事例(認知症高齢者日常生活自立度判定基準Ⅱa以上)

②介護予防支援【様式5-2】

i～iiiとも介護予防支援の事例(但し、iiiは認知症の事例とする。)

※自分が担当している事例とします。委託している事例は認めません。

③小規模多機能【様式5-3】

i. 軽度の事例(要介護2まで)

ii. 中重度の事例(要介護3以上)

iii. 認知症の行動・心理症状(BPSD)を有している事例・看取りの事例・医療ニーズの高い事例のいずれか一つ

④グループホーム・特定施設入居者生活介護【様式5-4】

i. 軽度の事例(要介護2まで)

ii. 中重度の事例(要介護3以上)

iii. 認知症の行動・心理症状(BPSD)を有している事例・看取りの事例・医療ニーズの高い事例のいずれか一つ

⑤介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院 【様式5-5】

i. 退院・退所(在宅復帰など)を目指しているか退院・退所に至った事例・または要介護度が軽減された事例(事例がなければ次のii・iii項でも可)

- ii. 認知症の行動・心理症状（BPSD）を有している事例
- iii. 看取りケアまたは医療ニーズの高い事例

（※注5）：【様式6-1】「居宅サービス計画書（1）（2）」は、介護予防支援においては所属する市町村指定の様式でもかまいません。小規模多機能・グループホームにおいては、事業所で使用している様式で提出してください。

3事例とも当該事例にかかわるアセスメント票（所属事業所で使っている様式）及びサービス担当者会議の要点（第4表）を添付してください。

#### 事例提出時の留意事項

【様式5】事例の概要、【様式6-1】「居宅サービス計画書（1）（2）」・【様式6-2】「施設サービス計画書（1）（2）」およびアセスメント票・サービス担当者会議の要点を提出する際は、個人が特定されるような情報については、イニシャルとは異なるアルファベットなどの記号を用いて記入し、事業所名や電話番号などが記入されたままになっていないか、必ず点検してください。

#### （3）申請書類の入手

学会ホームページより申請書類を印刷できます。学会事務局に申請書類を請求する場合は、送付先住所・氏名を明記した返信用封筒（A4サイズ）に300円の切手を貼付し、申請書類実費として200円の切手を同封してください。

また、1-（4）の申請資格①～⑨のうち、受験するものがわかるよう記載してください。

#### （4）申請書類の提出方法

申請書類は、上記（2）申請に必要な書類1）～6）の順にセットし、それぞれの事例概要1から3【様式5】の後ろに、その事例に該当する居宅サービス計画書（1）（2）・アセスメント表・サービス担当者会議の要点をそれぞれ添付してください。

そのすべての正本1部1セットと、正本の写し3部をそれぞれクリップで留めて提出してください（※ホチキス留め、細かなクリップ留めはしないでください）。

【提出先】〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町7-9 四谷ニューマンション206

一般社団法人 日本ケアマネジメント学会 事務局

【書類審査料の振込】申請書類提出時に必ず振込んでください。

（※（2）申請に必要な書類1）日本ケアマネジメント学会 認定ケアマネージャー個人票に振込の領収書を添付してください。）

### 3. 資格試験の実施

#### （1）申請書類審査

申請書類審査は、「認定ケアマネジャー資格認定実施部会」において資格条件を充たしているかどうかを審査します。事例内容を審査するものではありません。

#### （2）申請書類審査結果（受験資格の有無）の通知

申請書類審査の結果通知は、各申請者に平成30年9月中旬に郵送で通知します。なお、受験資格「有り」の方には、受験会場、時刻等の詳細を同通知にてお知らせします。

日時のご希望には添いかねますのでご了承ください。

#### （3）資格試験の実施

主に提出した3事例について、試験委員による口頭試験を実施します。

試験時間は、試験実施日のうちの1日で、おひとり概ね1時間以内となります。

資料は持ち込みできますので、必要に応じて用意してください。個人情報の掲載された持ち込み資料に関しては、受験者各自で責任を持って管理してください。

なお、iPad等の電子媒体による資料の持ち込みは禁止します。

本人確認のため、介護支援専門員証の提示を求めますので、必ずご持参ください。

### ＜東京会場・第1回＞

■実施日時 平成30年10月13日（土）～10月14日（日）

■試験会場 全国家電会館（東京都文京区湯島3-6-1）

### ＜東京会場・第2回＞

■実施日時 平成30年11月10日（土）～11日（日）

■試験会場 全国家電会館（東京都文京区湯島3-6-1）

### ＜東京会場・第3回＞

■実施日時 平成30年12月8日（土）～9日（日）

■試験会場 全国家電会館（東京都文京区湯島3-6-1）

#### （4）試験合否判定

口頭試験合否判定は、試験終了後に開催する認定ケアネジャー資格認定委員会及び試験委員会・合同会議において判定し、12月下旬開催予定の理事会で合否を決定した後1月中に、各受験者に郵送で通知します。なお、電話等での合否のお問い合わせには一切応じません。

#### （5）認定ケアマネジャーの登録

認定資格の登録は、上記合格者で登録手続きを完了した方を、認定ケアマネジャーとして登録し認定証を交付します。認定資格の有効期間は、平成31年4月1日から5年間となります。認定証の送付は3月中となります。

#### 4. 申請等に必要な費用

申請から認定証交付までに必要な費用は次のとおりです。

##### （1）本学会会員歴2年以上の場合（但し、平成28年6月30日までに入会された方）

- 1) 書類審査料 7,000円（申請書類提出時に払込）
- 2) 口頭試験料 25,000円（受験資格の通知後に該当者のみ払込）
- 3) 登録・認定証料 8,000円（口頭試験合格者のみ通知後に払込）

##### （2）非会員及び（1）以外の学会員の場合

- 1) 書類審査料 10,000円（申請書類提出時に払込）
- 2) 口頭試験料 35,000円（受験資格の通知後に該当者のみ払込）
- 3) 登録・認定証料 12,000円（口頭試験合格者のみ払込）

※試験当日に受験できなかった場合、試験料は原則として返還できません。ただし、自然災害など不可抗力により受験できなかった場合には、試験料の返還の有無を認定委員会及び理事会の議を経て決定します。また、体調不良で試験を欠席した場合には、医師の診断書の提出があれば、認定委員会及び理事会の議を経て試験料を返還します。

#### 5. 審査料等の払込要領

書類審査料等の払込は、郵便振替用紙（青色）に下記事項を記入の上、それぞれ上記4の（1）及び（2）の（ ）書きに指定した時期に、郵便局等から振込んでください。

■ 口座番号： 00130-8-392441

■ 加入者名： 日本ケアマネジメント学会認定審査係

\*日本ケアマネジメント学会会員の方は通信欄に学会会員番号を必ず記入してください。

## 認定ケアマネジャー資格更新細則

(認定ケアマネジャー対象者)

第1条 認定ケアマネジャー資格は、日本ケアマネジメント学会認定ケアマネジャー制度規則第13条の各号に該当せず、かつ以下の要件を充たした場合に更新できる。

(認定ケアマネジャー資格更新に必要な実績)

第2条 次表に示す学術大会(学会)、研修会等への参加、研修活動等の実績点数が合計30点以上であること。

区 分	一般参加	講演、シンポジスト、 研究発表、事例提供等
① 本学会主催の学術大会	12	15
② 本学会(認定ケアマネジャーの会含む)主催の研修会、講演会、シンポジウム等	10	15
③本学会主が他団体と共催する研修会、講演会、シンポジウム等	5	10
④ 本学会が承認するケアマネジメントに関する各種研修会、講演会、シンポジウム、フォーラム等	5	5
⑤ 本学会が承認する他学会	2	5
⑥ ケアマネジメントに関する論文(事例研究論文を含む)、著書		10
⑦ 都道府県が実施する義務研修(実務研修、基礎研修、専門研修、更新研修、再研修)の講師・ファシリテーター、ケアプラン適正化事業の講師等		5

注1) 表中③の「本学会が承認する」とあるのは、認定ケアマネジャー資格更新のための実績として承認することをいう。

注2) 本学会が承認する他学会には、例示すれば次のようなものがある。

なお、老年学会合同大会の場合には、本学会学術大会参加点数に他学会の参加点数を加えることはできない。

1. 「日本老年学会」加盟学会

日本老年医学会、日本老年社会科学会、日本基礎老化学会、日本老年歯科医学会、日本老年精神医学会、日本老年看護学会

2. 上記以外の他学会(アイウエオ順)

【ア】日本医療社会事業学会、日本医療マネジメント学会、日本衛生学会

【カ】日本介護学会、日本介護経営学会、日本介護福祉学会、日本家族看護学会、

日本家族研究・家族療法学会、日本家族社会学会、日本看護科学学会、日本看護管理学会、日本看護協会学会分科会（老人、精神、地域）、日本看護研究学会、日本教育心理学会、日本健康心理学会、日本言語聴覚学会、日本抗加齢医学会、日本公衆衛生学会、日本高齢者虐待防止学会、日本コミュニケーション障害学会

【サ】日本在宅ケア学会、日本作業療法学会、日本社会学会、日本社会心理学会、日本社会病理学会、日本社会福祉学会、日本社会福祉士学会、日本自立支援介護学会、日本神経心理学会、日本心理学会、日本心理臨床学会、日本精神神経学会、日本精神保健看護学会、日本精神保健福祉士学会、日本ソーシャルワーク学会

【タ】日本地域看護学会、日本地域福祉学会

【ナ】日本認知症学会、日本認知症ケア学会

【ハ】日本発達心理学会、日本プライマリ・ケア連合学会、日本保健医療行動科学会、日本保健医療社会学会、日本保健福祉学会

【ラ】日本理学療法士学会、日本リハビリテーション医学会、日本リハビリテーション看護学会、日本臨床倫理学会、日本老年行動科学会

この他の学会及び国際学会については、資格更新時の申請に応じて審議を行う。

注3) ケアマネジメントに関する論文・著書は、団体等の紀要、報告書、情報提供のためのパンフレット等を除く。また、ケアマネジメント関連領域の論文の執筆等については、認定ケアマネジャー資格認定委員会にて、⑥に該当するか否かについて審議を行う。

注4) 講師担当実績については、証明できる書類（講師氏名の掲載されているプログラム、主催団体による証明書等）を提出すること。

（更新手続き）

第3条 資格の更新手続きは、学会の資格更新に関する通知に示された期間内に、次の書式及び審査料を添えて行わなければならない。特別の理由無く更新手続き期間を過ぎた場合は資格の更新はできない。

1 認定ケアマネジャー資格更新申請書

2 実績を証明できる次のような証明書類

- (1) 学術大会、学会、研修会等の発行する参加証明書若しくは参加費領収書等の写し。
- (2) 講演、シンポジウム、研究発表等を行った場合には、プログラム・抄録集などの表紙と申請者の氏名の掲載されている頁の写し
- (3) ケアマネジメントに関する論文(表紙)の写し、著書の場合は表紙と執筆分担箇所のタイトルが分かる目次又は執筆者一覧頁等の写し。研修講師の場合は、講師

依頼書の写し、又は日時、担当科目（タイトル）、主催者が掲載されている頁の写し。

（４） 更新審査料（別に定める）

（資格更新の決定）

第 4 条 資格更新の決定は、資格更新の申請に応じ、認定ケアマネジャー資格認定委員会において審査し、理事会の議を経てその可否を理事長から申請者に通知する。

（資格更新登録）

第 5 条 資格更新を承認されたときは、別に定める登録・認定証料を学会に納め再登録をしなければならない。

（再登録の認定証交付）

第 6 条 認定証は、再登録手続きの完了後に交付される。

（更新資格の有効期間）

第 7 条 更新された資格の有効期間は、更新前有効期間終了日に続く 5 年間とする。

補則

第 1 条 第 13 条第 3 項の更新審査料は、2, 000 円、第 5 条の登録・認定証料は 3, 000 円とする。

第 2 条 本細則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

第 3 条 第 2 条第 2 項削除の改正は、平成 21 年 12 月 1 日から施行する。

第 4 条 （１）第 2 条表⑤「論文（事例研究論文を含む）」の（ ）書き挿入及び「⑥」を加え、注 2）に示す本学会が承認する他学会の例示を 28 学会追加する。

また、従来注 4）を現行に置き換える。

（２）第 3 条の 2 の（３）に「執筆分担箇所のタイトル」及び「研修講師の場合は、講師依頼書の写し、又は日時、担当科目（タイトル）、主催者が掲載されている頁の写し。」を挿入する。

上記（１）及び（２）については、平成 23 年 6 月 1 日から施行する。

第 5 条 本細則は、平成 23 年 8 月 10 日一般社団法人移行日から施行する。

第 6 条 本細則は、平成 28 年 4 月 18 日から施行する。

日本ケアマネジメント学会  
平成 30 年度認定ケアマネジャー資格更新要領

1 更新申請の対象者

更新申請の対象者は、「認定ケアマネジャー資格更新細則」（以下「更新細則」という。）の第 1 条及び第 2 条に定める次の各項の要件を満たす方とします。

- (1) 「認定ケアマネジャー制度規則」第 13 条各号に定める資格の喪失に該当しない方。  
(更新細則第 1 条以下、カッコ内に示す条文は更新細則の条文です。)
- (2) 更新細則第 2 条に示す実績点数表（以下「実績点数表」という。）の合計点数が 30 点以上を必要とします。(第 2 条)

2 更新申請の受付期間

更新申請の受付期間は、平成 30 年 8 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までです。

3 更新申請に必要な書類と手続き更新申請に必要な書類は、次のとおりです。なお、この書類は学会ホームページからプリントアウトができます。

- (1) 認定ケアマネジャー認定資格更新申請書 【様式 1】
- (2) 実績の内容 【様式 2—①、②、③、④、⑤、⑥】  
実績の内容の様式には、上記（1）に定める申請書「認定ケアマネジャー資格更新細則第 2 条に基づく実績」の区分毎に取得された点数に係る研修会等への参加、発表、論文執筆、講師等の内容を記入して下さい。
- (3) 実績を証明する書類（様式に貼付又は綴じ込み）【様式 3—①、②、③、④、⑤、⑥】  
実績点数の裏付けとなる書類とは、更新細則第 3 条の 2 号①から③に示す参加証明書等を云い、次の要領でご提出下さい。
  - ア 学術大会、学会、研修会等に参加した実績の場合は、主催者の発行する参加証明書若しくは参加費領収書等（コピーでも差し支えないこと。）とします。
  - イ 講演、シンポジウム、研究発表等を行った実績の場合は、プログラム及び抄録集などの表紙と申請者本人の氏名の掲載されているページのコピーを同封して下さい。
  - ウ ケアマネジメントに関する論文発表の場合は、全文のコピーとし、著書の場合は、表紙と申請者本人の執筆が分かる目次又は執筆者一覧ページのコピーを同封して下さい。
  - エ 都道府県が実施する義務研修の講師等の実績の場合は、都道府県の講師等依頼書の写し、又は日時、担当科目、タイトル、主催者が掲載されている頁の写しを同封してください。

#### 4 提出部数及び送付先

資格更新に必要な提出部数及び送付先は、原本1部を学会事務局に送付して下さい。

【送付先住所】〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町7-9 四谷ニューマンション206号  
一般社団法人 日本ケアマネジメント学会 事務局

#### 5 実績点数に関する留意事項等

- (1) 実績点数表の④欄の「本会が承認する他学会」とは、例示すると次のような学会が該当します。(アイウエオ順)

【ア】日本医療社会事業学会、日本医療マネジメント学会、日本衛生学会

【カ】日本介護学会、日本介護経営学会、日本介護福祉学会、日本家族看護学会、日本家族研究・家族療法学会、日本家族社会学会、日本看護科学学会、日本看護管理学会、日本看護協会学会分科会(老人、精神、地域)、日本看護研究学会、日本教育心理学学会、日本健康心理学学会、日本言語聴覚学会、日本抗加齢医学会、日本公衆衛生学会、日本高齢者虐待防止学会、日本コミュニケーション障害学会

【サ】日本在宅ケア学会、日本作業療法学会、日本社会学会、日本社会心理学会、日本社会病理学会、日本社会福祉学会、日本社会福祉士学会、日本自立支援介護学会、日本神経心理学学会、日本心理学学会、日本心理臨床学会、日本精神神経学会、日本精神保健看護学会、日本精神保健福祉士学会、日本ソーシャルワーク学会

【タ】日本地域看護学会、日本地域福祉学会

【ナ】日本認知症学会、日本認知症ケア学会

【ハ】日本発達心理学学会、日本プライマリ・ケア連合学会、日本保健医療行動科学学会、日本保健医療社会学会、日本保健福祉学会

【ラ】日本理学療法士学会、日本リハビリテーション医学会、日本リハビリテーション看護学会、日本臨床倫理学会、日本老年行動科学学会

なお、当学会が2年に1回、日本老年学会との合同開催として実施する研究大会の場合には、日本老年学会に加盟する学会に参加しても実績点数として加えることはできません。(第2条の注2)

また、上記例示以外の学会参加を実績として認められるかどうかの判断については、資格認定委員会に於いて審議を行い決定します。(同条の注2)

- (2) 実績点数表の⑤欄の「ケアマネジメントに関する論文、著書」については、団体等の紀要、報告書、情報提供等のためのパンフレット等は認められません。(同条の注3)
- (3) 講演、研究発表及び論文、著書等について共同で行った場合は、講演者、研究発表者の別なく同点数とします。
- (4) 申請書提出に際し、実績として判断し難いときは、資格認定委員会に於いて審議を行いますので、事務局まで照会して下さい。(同条の注4)

なお、事務局に照会する時間的余裕がないなどの特別の場合には、同委員会において審議しますので参加された全ての研修会等をご記入の上提出して下さい。

## 6 認定更新審査

- (1) 審査は、資格認定委員会に於いて行います。(第4条)
- (2) 審査は、認定ケアマネジャー認定試験と同時期に実施します。
- (3) 審査結果の通知は、理事会の承認を経て12月中に理事長から本人に通知します。(第4条)

## 7 資格更新登録と認定証の交付

資格更新が承認されたときは、審査結果通知に同封しました払込取扱票により、更新審査料2,000円及び登録認定証料3,000円を郵便局から学会にお支払い下さい。(第5条)

学会は、この手続きを確認した上で認定ケアマネジャーとして更新登録を行い、認定証の交付を行います。(第6条)

## 8 更新後の有効期間更新後の有効期間は、更新前有効期間終了日に続く5年間とし、認定証に明示します。

(第7条)

## 9 更新審査料及び、登録認定証料の払込み期限更新審査料及び登録認定証料の払込は、平成31年2月末日までにお振り込み下さい。

なお、払込取扱票の通信欄に学会会員番号をご記入ください。

更新後の認定証は3月以降に送付いたします。

## 年度別認定ケアマネジャー登録数

受験年度	申請者	試験合格者	会員計	非会員計	合計	未更新者	更新辞退者	認定ケアマネジャー数計
15年度	61	50	40	10	50	21	7	22
16年度	87	80	56	24	80	28	12	40
17年度	179	141	86	55	141	65	11	65
18年度	111	94	57	37	94	40	2	52
19年度	140	104	66	38	104	35	19	50
20年度	117	91	65	27	91	24	9	58
21年度	122	94	59	35	94	35	8	51
22年度	92	63	45	18	63	21	1	40
23年度	84	64	47	17	64	22	3	39
24年度	73	58	44	14	58	14	2	42
25年度	99	71	60	11	71			71
26年度	71	53	46	7	53			53
27年度	188	152	127	25	152			152
28年度	321	228	171	57	228			228
29年度	194	110	53	57	110			110
計	1939	1453	1022	432	1453	305	74	1074

(会員931名・非会員143名)

(注1) 非会員には学会退会者を含む

(注2) 更新辞退者には死亡を含む

(注3) 認定ケアマネジャーのうち、認定ケアマネジャーの会会員は835名

# 会員数の推移

平成30年4月1日現在

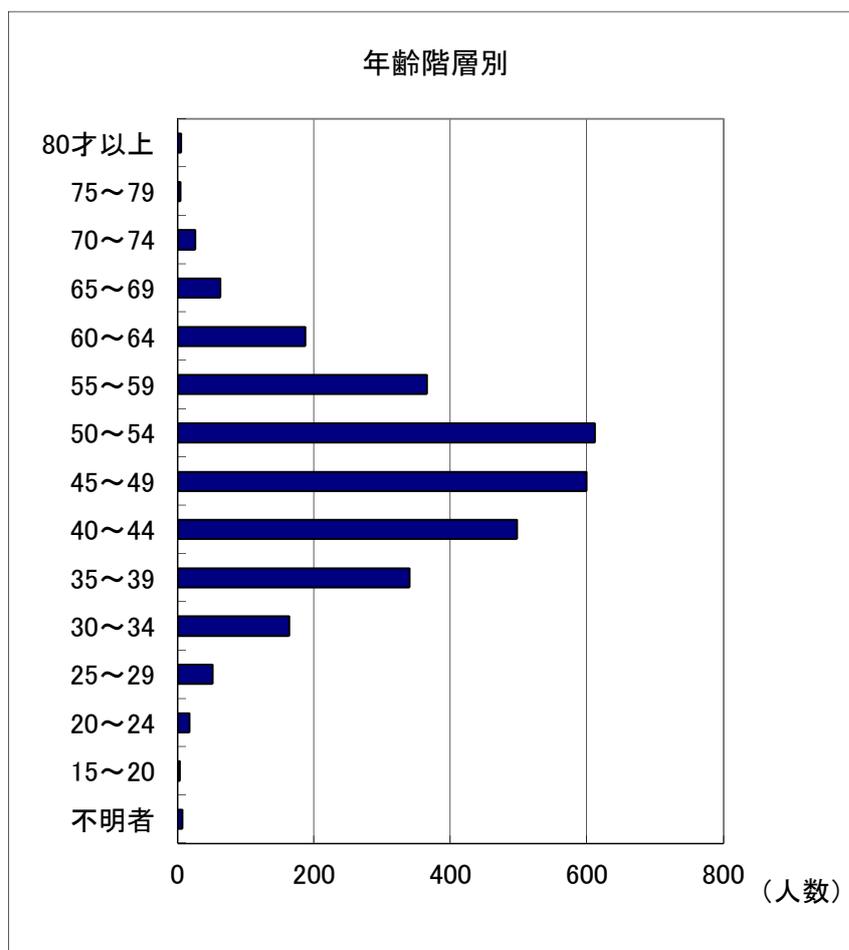
区分	入会	退会	区分変更	計	累計	
平成13年度～24年度 13.7.14～24.3.31	正会員	4518	△ 2449	28	2097	2097
	学生会員	169	△ 56	△ 28	85	85
	賛助会員	11	△ 8	0	3	3
	計	4698	△ 2513	0	2185	2185
平成25年度 25.4.1～26.3.31	正会員	230	△ 217	△ 2	11	2108
	学生会員	6	△ 12	2	△ 4	81
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	236	△ 229	0	7	2192
平成26年度 27.3.31現在	正会員	209	△ 205	2	6	2114
	学生会員	22	△ 20	△ 2	0	81
	賛助会員	1	△ 1	0	0	3
	計	232	△ 226	0	6	2198
平成27年度 28.3.31現在	正会員	338	△ 219	0	119	2233
	学生会員	11	△ 10	0	1	82
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	349	△ 229	0	120	2318
平成28年度 29.3.31現在	正会員	400	△ 211	7	196	2429
	学生会員	7	△ 7	△ 7	△ 7	75
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	407	0	0	189	2507
平成29年度 30.3.31現在	正会員	380	△ 221	0	159	2588
	学生会員	8	△ 4	0	4	79
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	388	0	0	163	2670
平成30年度 30.4.1現在	正会員	275	△ 5	19	289	2877
	学生会員	1	0	△ 19	△ 18	61
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	276	0	0	271	2941
	正会員	6350	△ 3527	54	2877	
	学生会員	224	△ 109	△ 54	61	
	賛助会員	12	△ 9	0	3	
	計	6586	△ 3645	0	2941	

## 会員の状況(平成30年4月1日現在)

正会員及び学生会員(賛助会員を除く)

### (1) 年齢階層別内訳

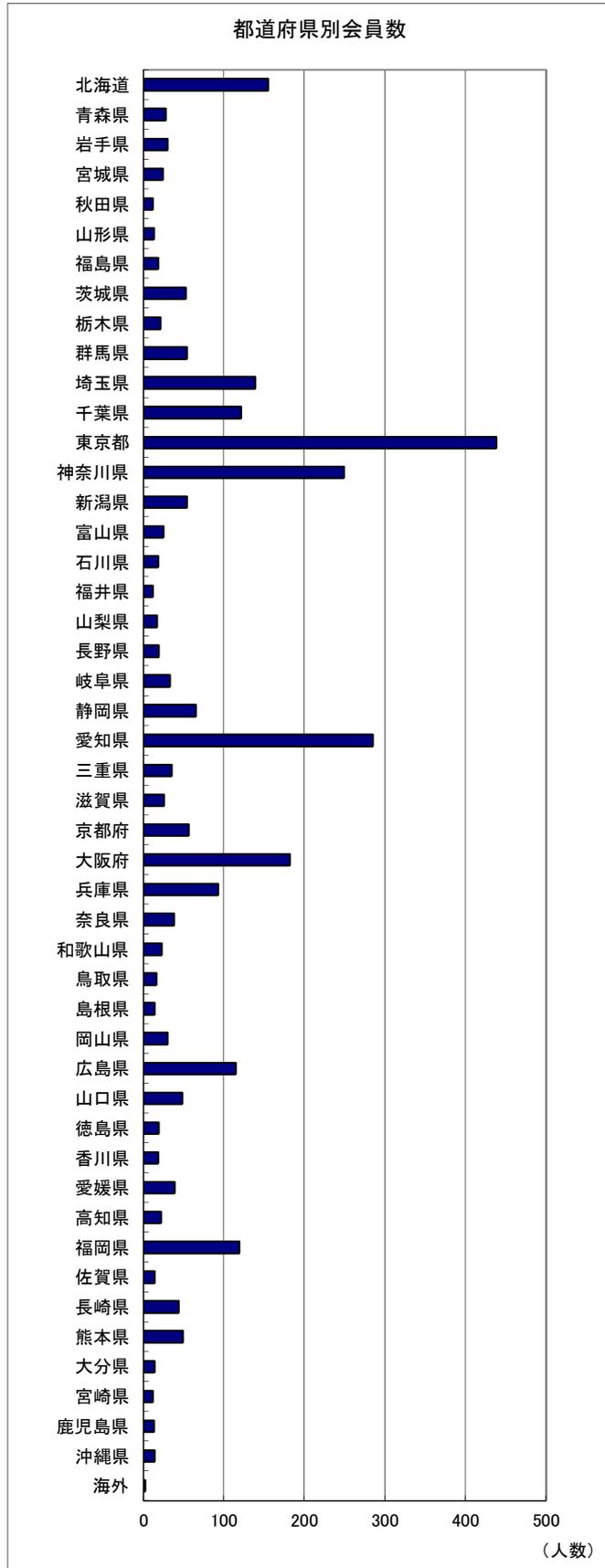
年齢	人数	割合
80才以上	5	0.2%
75～79	4	0.1%
70～74	26	0.9%
65～69	63	2.1%
60～64	187	6.4%
55～59	365	12.4%
50～54	611	20.8%
45～49	599	20.4%
40～44	497	16.9%
35～39	340	11.6%
30～34	163	5.5%
25～29	51	1.7%
20～24	17	0.6%
15～20	3	0.1%
不明者	7	0.2%
計	2938	100.0%



(2)都道府県別内訳

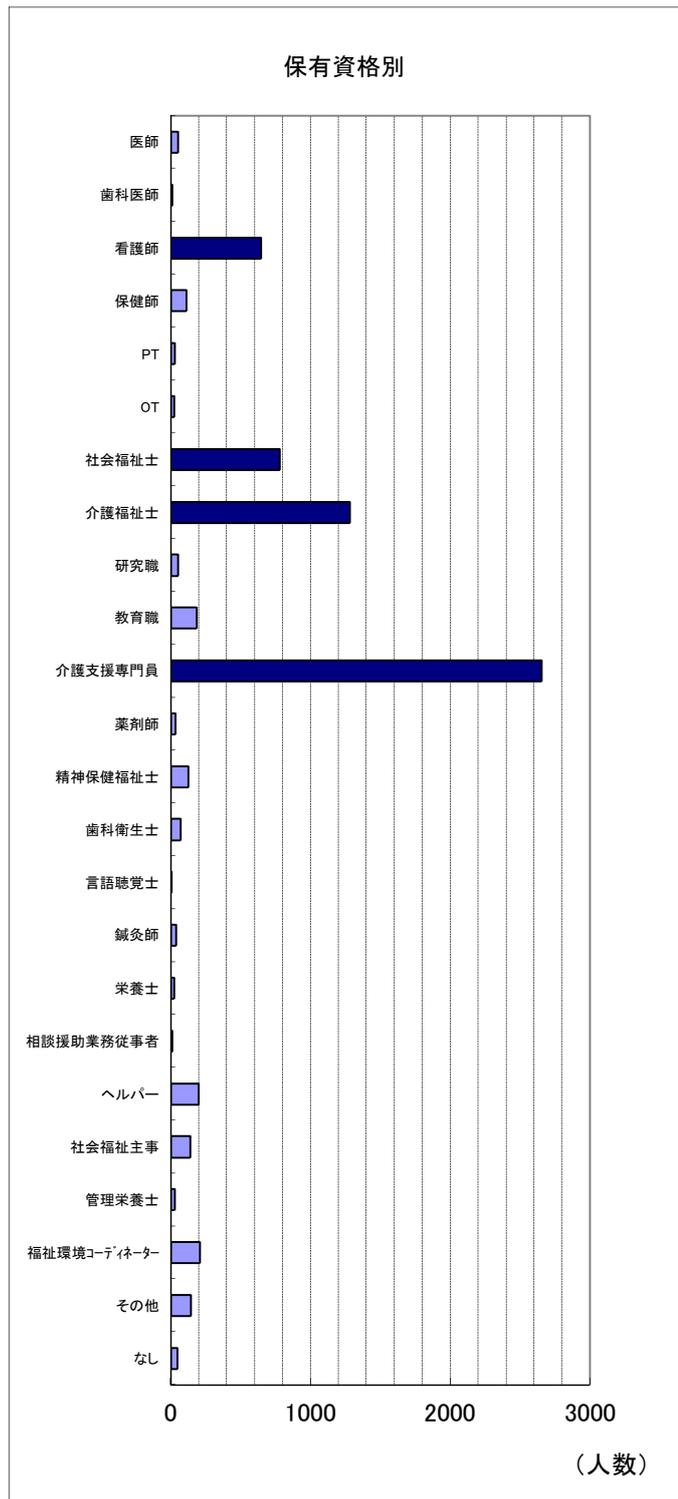
都道府県名	人数	認定ケアマネジャー
北海道	155	54
青森県	28	7
岩手県	30	9
宮城県	24	4
秋田県	12	2
山形県	13	5
福島県	18	7
茨城県	53	14
栃木県	21	6
群馬県	54	14
埼玉県	139	38
千葉県	121	36
東京都	438	137
神奈川県	249	70
新潟県	54	25
富山県	25	10
石川県	18	4
福井県	12	2
山梨県	17	4
長野県	19	4
岐阜県	33	10
静岡県	65	23
愛知県	285	105
三重県	35	13
滋賀県	26	11
京都府	56	20
大阪府	182	59
兵庫県	93	23
奈良県	38	17
和歌山県	23	3
鳥取県	16	5
島根県	14	2
岡山県	30	8
広島県	115	50
山口県	48	13
徳島県	19	7
香川県	18	4
愛媛県	39	8
高知県	22	5
福岡県	119	41
佐賀県	14	7
長崎県	44	20
熊本県	49	15
大分県	14	3
宮崎県	12	4
鹿児島県	13	1
沖縄県	14	2
海外	2	0
計	2938	931

\* 認定ケアマネジャー数は再掲で、20年度合格者を含み、非会員を除く



(3)資格保有状況(複数保有あり)

資格	人数	割合
医師	52	1.0%
歯科医師	11	0.2%
看護師	643	12.3%
保健師	111	2.1%
PT	28	0.5%
OT	21	0.4%
社会福祉士	777	14.9%
介護福祉士	1282	24.6%
研究職	52	1.0%
教育職	184	3.5%
介護支援専門員	2651	50.9%
薬剤師	31	0.6%
精神保健福祉士	125	2.4%
歯科衛生士	68	1.3%
言語聴覚士	3	0.1%
鍼灸師	36	0.7%
栄養士	21	0.4%
相談援助業務従事者	8	0.2%
ヘルパー	198	3.8%
社会福祉主事	140	2.7%
管理栄養士	29	0.6%
福祉環境コーディネーター	208	4.0%
その他	144	2.8%
なし	44	0.8%
計	6867	131.8%



# 代 議 員 名 簿

任期平成27年6月14日～平成31年社員総会終結日

(アイウエオ順 敬称略)

会員NO	氏 名	勤 務 先
3077	相 田 里 香	介護サービス 青い鳥
2235	青 木 宥 裕 子	もみのき居宅介護支援事業所
2119	荒 木 篤	笠松町社会福祉協議会 笠松町総合在宅介護支援センター
3830	板 垣 恭 子	(株)日本生科学研究所
5120	位 頭 薫	(特非) ゆいまーる ケアプランセンターゆいまーる
2229	稲 富 武 志	(医) 起生会 大原病院
274	稲 松 真 人	フランス講師 兵庫県対援助研究所
781	伊 庭 裕 美	あいケアマネジメントサービス
2132	上 原 久	浜松市生活自立相談支援センター つながり
80	内 田 陽 子	群馬大学大学院 保健学研究科
4862	畝 本 幸 男	久万高原町役場 保健福祉課 長寿介護班 地域包括支援センター
4191	蛭 谷 典 子	セントケア東京(株) 墨田営業所
1512	遠 藤 慶 子	(株)フジケンシルバースサービス
1863	大 池 由 旗	玉名郡市医師会訪問看護ステーション
394	岡 島 潤 子	(株)やさしい手 居宅介護支援事業部
388	奥 西 栄 介	福井県立大学 看護福祉学部 社会福祉学科
438	金 田 弘 子	(医) もりもと 森本外科・脳神経外科医院
91	亀 井 智 子	聖路加国際大学 看護学部
3794	菊 澤 薫	(福) 秀明会 ケアプランセンター あす〜る吹田
1090	岸 治 代	指定居宅介護支援センターおとなりさん
1184	岸 川 映 子	(有) GRACE AGE 井口台介護ステーション
436	國 光 登 志 子	立正大学大学院 社会福祉学研究科
1065	小 藤 あ け み	(NPO) ゆめじろう
420	齊 藤 学	特別養護老人ホーム 衣笠ホーム
831	坂 井 晶 子	広島文教女子大学 人間福祉学科
437	佐 藤 咲 恵	陸前高田市 地域包括支援センター
836	佐 藤 珠 美	一般社団法人 北海道ケアマネジメントサポートリンク
3317	澤 田 道	(福) 半田市社会福祉協議会 半田市包括支援センター
462	篠 田 道 子	日本福祉大学社会学部
87	柴 尾 慶 次	(福) 南海福祉事業会 フィオーレ南海
604	柴 口 里 則	(株)グリーンケア
548	島 村 八 重 子	全国マイケアプラン・ネットワーク
750	白 石 学	白石町地域包括支援センター
3040	新 保 努	(医) 崇徳会 長岡病院
765	末 次 香 代 子	(医) 安藤内科・循環器科医院 介護支援センターふれあい
1180	鈴 木 博 之	東村山市北部地域包括支援センター
324	鷺 見 よ し み	(医) 聖仁会 グループホーム デイサービス うらら
2849	高 木 は る み	(福) 京都福祉サービス協会 本能事務所

会員NO	氏名	勤務先
157	高野 龍 昭	東洋大学 ライフデザイン学部 生活支援学科
8	高室 成 幸	アタウン総合研究所
882	田 中 尚	岩手県立大学社会福祉学部
1623	丹野 克 子	山形県立保健医療大学
2044	當山 房 子	(有)福祉ネットワーク・やえやま
814	中村 敏 光	(株)あいち介護センター
2932	永沼 明 美	(株)ビタット 光が丘訪問看護ステーション
558	長根 祐 子	特別養護老人ホーム 清風荘
511	成田 すみれ	(福)いきいき福祉会 ラポール三ツ沢
193	新津 ふみ子	(NPO)マイアヘルプユー
700	西元 幸 雄	(福)青山里会第2 小山田特別養護老人ホーム
442	野 中 博	(医)博賢会 野中医院
2916	野呂 牧 人	(医)藍生会
93	濱田 和 則	(福)特別養護老人ホーム 宝塚ちどり
450	林 和 美	国際医療福祉大学
1335	福田 弘 子	
1435	真鍋 幸 子	(有)居宅介護支援事業所 青い鳥
927	矢川 ひとみ	あうん介護相談所
226	安井 由 技	(医)社団はっぴねす 居宅介護支援事業所 こころ
89	山崎 摩 耶	全国訪問看護事業協会
3885	吉田 光 子	郡山ソーシャルワーカーズオフィス
634	米澤 麻 子	(株)NTTデータ経営研究所

# 役員名簿

任期平成29年6月15日～平成31年社員総会終結日

(理事はアイエ順 敬称略)

区分	氏名	所属等
理事長	白澤 政和	桜美林大学大学院 老年学研究科 教授
副理事長	白木 裕子	(株)ゾグア 取締役社長
副理事長	福富 昌城	花園大学 社会福祉学部 社会福祉学科 教授
理事(総務担当)	小澤 温	筑波大学大学院 人間総合研究科 教授
理事	石渡 和実	東洋英和女学院大学大学院 人間科学研究科 教授
理事	遠藤 英俊	国立長寿医療研究センター 長寿医療研修センター長
理事	岡田 進一	大阪市立大学大学院 生活科学研究科 生活科学部 教授
理事	岡田 直人	北星学園大学 社会福祉学部 福祉計画学科 教授
理事	奥田 亜由子	日本福祉大学社会福祉学部 非常勤講師
理事	奥田 龍人	NPO法人 シーズネット 理事長
理事	落久保 裕之	落久保外科循環器科クリニック 院長
理事	神谷 良子	(NPO)神戸ライフ・ケア協会 理事長
理事	柴山 志穂美	埼玉県立大学 保健医療福祉学部 看護学科 准教授
理事	高砂 裕子	一般社団法人 南区医師会 居宅介護支援センター 管理者
理事	竹内 孝仁	国際医療福祉大学 大学院 教授
理事	田中 滋	埼玉県立大学 理事長・慶應義塾大学 名誉教授
理事	服部 万里子	NPO法人 渋谷介護サポートセンター 事務局長
理事	羽石 芳恵	野口(株)介護ショップ ハーティケア
理事	前沢 政次	京極町国民健康保険診療所 所長
理事	山田 圭子	前橋市地域包括支援センター西部 副センター長
監事	佐藤 美穂子	公益財団法人 日本訪問看護財団 常務理事
監事	関田 康慶	東北福祉大学 特任教授
監事	杉崎 文男	関東シニアライフアドバイザー協会 監事